

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【事業年度】	第42期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	丸紅建材リース株式会社
【英訳名】	Marubeni Construction Material Lease Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 教 博
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園2丁目4番1号
【電話番号】	(03)5404—8200(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 猪 田 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園2丁目4番1号
【電話番号】	(03)5404—8200(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 猪 田 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 丸紅建材リース株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市西区靱本町1丁目8番2号 コットンニッセイビル内) 丸紅建材リース株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄2丁目2番12号NUP伏見ビル内) 丸紅建材リース株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市中区住吉町1丁目12番地5 横浜エクセレントXVIビル内) 丸紅建材リース株式会社 北関東支店 (埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目10番3号 イチカワビルV内) 丸紅建材リース株式会社 千葉支店 (千葉県市原市八幡海岸通11番地1) 丸紅建材リース株式会社 札幌支店 (北海道札幌市中央区南1条西6丁目15番1 札幌あおば生命ビル内) 丸紅建材リース株式会社 東北支店 (宮城県仙台市若林区清水小路6番地の1 明治安田生命仙台五橋ビル内) 丸紅建材リース株式会社 福岡支店 (福岡県福岡市中央区清川1丁目9番19号渡辺通南ビル内)

(注) 上記の丸紅建材リース株式会社札幌支店・東北支店及び福岡支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	23,877	22,646	23,586	21,267	19,587
経常利益 (百万円)	1,333	1,051	857	699	254
当期純利益 (百万円)	1,328	807	683	206	168
純資産額 (百万円)	8,067	8,559	8,952	8,741	8,735
総資産額 (百万円)	33,093	32,946	35,440	35,073	32,651
1株当たり純資産額 (円)	241.44	256.23	268.04	261.69	261.54
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.73	24.18	20.45	6.18	5.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.4	26.0	25.3	24.9	26.8
自己資本利益率 (%)	17.6	9.7	7.8	2.3	1.9
株価収益率 (倍)	10.72	11.12	7.92	18.8	22.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,663	754	△980	290	471
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△49	△120	△509	△621	△555
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,467	△1,073	1,605	1,307	△43
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	779	339	454	1,431	1,302
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	246 (32)	256 (34)	256 (33)	298 (22)	308 (29)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。平成20年 3月に設立した子会社丸建基礎工事㈱が、同年 5月から事業を開始し、また、平成20年 9月に持分法適用関連会社でありました九州レプロ㈱の株式を追加取得し子会社化したため、平成21年 3月期の従業員数が増加しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	22, 395	20, 782	22, 281	19, 436	17, 529
経常利益 (百万円)	1, 141	969	854	654	208
当期純利益 (百万円)	1, 154	726	639	206	124
資本金 (百万円)	2, 651	2, 651	2, 651	2, 651	2, 651
発行済株式総数 (株)	34, 294, 400	34, 294, 400	34, 294, 400	34, 294, 400	34, 294, 400
純資産額 (百万円)	7, 547	7, 899	8, 225	8, 154	8, 087
総資産額 (百万円)	31, 781	31, 764	33, 956	33, 705	31, 371
1 株当たり純資産額 (円)	225. 84	236. 40	246. 21	244. 10	242. 15
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間配当額) (円)	8. 0 (—)	6. 0 (—)	6. 0 (—)	6. 0 (—)	3. 0 (—)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	34. 52	21. 73	19. 13	6. 18	3. 73
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23. 7	24. 9	24. 2	24. 2	25. 8
自己資本利益率 (%)	16. 3	9. 4	7. 9	2. 5	1. 5
株価収益率 (倍)	12. 3	12. 4	8. 5	18. 8	30. 8
配当性向 (%)	23. 2	27. 6	31. 4	97. 1	80. 4
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	194 (32)	212 (26)	204 (23)	194 (18)	206 (26)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第38期の 1 株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当 2 円を含んでおります。

2 【沿革】

当社(旧浅野物産株式会社、昭和14年2月6日設立)は、昭和50年4月1日に旧丸紅建材リース株式会社の株式額面の変更を目的として、同社を吸収合併し、同時に商号を丸紅建材リース株式会社に変更しました。合併期日前の当社は事実上の営業活動を行っておりませんでしたので、以下における記載は、すべて実質上の存続会社である旧丸紅建材リース株式会社及びその企業集団にかかるものを記載しております。

年月	概要
昭和43年11月	丸紅鉄鋼建材リース株式会社設立(資本金30百万円)
昭和44年7月	九州営業所(現福岡支店)を開設
9月	名古屋営業所(現名古屋支店)を開設
昭和45年2月	若松工場を設置
3月	横浜営業所(現横浜支店)を開設
昭和46年1月	大阪営業所(現大阪支店)を開設及び幕張工場を設置
4月	稲沢工場を設置
10月	札幌営業所(現札幌支店)を開設
昭和47年8月	札幌工場を設置
10月	商号を丸紅建材リース株式会社に改称
昭和49年3月	仙台営業所(現東北支店)を開設
10月	東播工場を設置
昭和50年4月	丸建機材株式会社(連結子会社)を設立
昭和53年12月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和54年5月	市原工場を設置及び丸建工事株式会社(現連結子会社)を設立
8月	幕張工場を廃止し、市原工場に移設
昭和56年10月	四国営業所を開設
昭和62年7月	北関東営業所(現北関東支店)を開設
平成5年4月	千葉営業所(現千葉支店)を開設
10月	成田工場を設置
平成7年8月	仙台ヤードを設置
平成8年10月	岐阜工場を設置
平成10年4月	沖縄営業所を開設
平成11年4月	山形営業所及び北九州営業所を開設
平成13年1月	丸建機材株式会社(連結子会社)を吸収合併
平成15年3月	株式会社日建板(連結子会社)の株式取得
平成16年10月	興信工業株式会社(現連結子会社)の株式取得
平成17年3月	株式会社日建板(連結子会社)の全株式を売却
平成18年3月	株式が東京証券取引所市場第一部に指定替え
12月	函館営業所を開設
平成20年3月	丸建基礎工事株式会社(現連結子会社)を設立
平成20年10月	ベトナム・ホーチミン駐在員事務所を開設

3 【事業の内容】

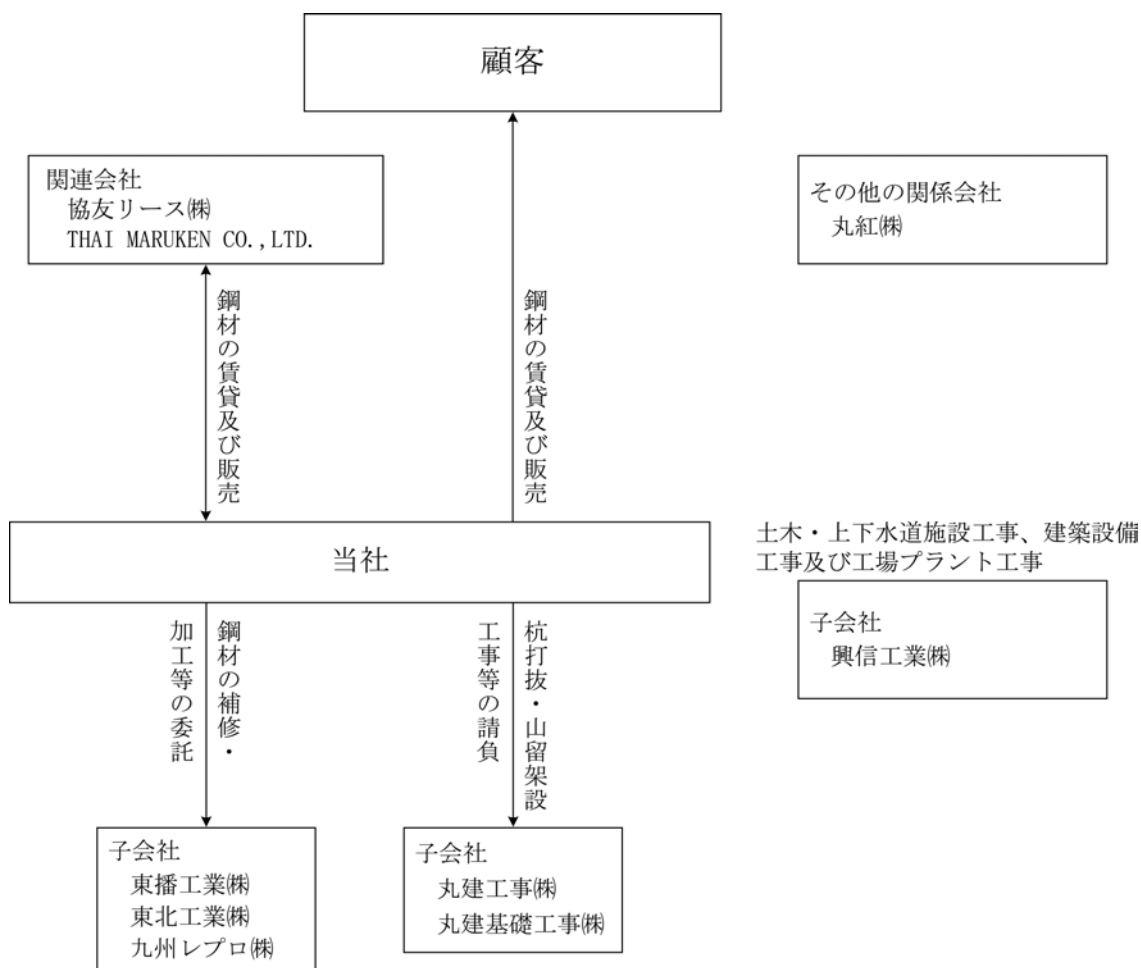
当社の企業集団は当社、子会社6社および関連会社2社で構成され、建設基礎工事用仮設鋼材の賃貸および販売ならびに復元修理、各種異形仮設材の製作を主な内容とし、さらに杭打抜・山留架設工事等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付けおよび事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

区分	事業内容	会社名
重仮設事業	建設基礎工事用仮設鋼材等の賃貸及び販売	当社・協友リース㈱・THAI MARUKEN CO., LTD.
加工等事業	建設基礎工事用仮設鋼材の補修・加工・運送	当社・東播工業㈱・東北工業㈱・九州レプロ㈱ 協友リース㈱・THAI MARUKEN CO., LTD.
その他事業	杭打抜・山留架設工事等	当社・丸建工事㈱・丸建基礎工事㈱
	土木・上下水道施設工事、建築設備工事及び工場プラント工事	興信工業㈱

当社ならびに子会社、関連会社等の当該事業における位置付けの事業系統図は次のとおりであります。



(注) 上記子会社6社は全て連結されており、また関連会社2社も全て持分法を適用しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
興信工業㈱	横浜市西区	99	その他事業 (土木・上下水 道施設工事、建 築設備工事及び 工場プラント工 事)	100.0	—	当社従業員出向1名 当社従業員兼任2名
丸建基礎工事㈱	北海道北広島市	50	その他事業 (杭打抜・山留 架設工事等)	100.0	—	当社よりの工事の請負 当社より資金の貸付 当社従業員出向1名 当社従業員兼任3名
丸建工事㈱	東京都港区	10	その他事業 (杭打抜・山留 架設工事等)	100.0	—	当社よりの工事の請負 当社従業員出向1名 当社従業員兼任3名
東北工業㈱	仙台市宮城野区	10	加工等事業 (建設基礎工事 用仮設鋼材の補 修・加工)	100.0	—	当社より鋼材の補修および加工 を委託 当社従業員兼任1名 当社より資金の貸付
東播工業㈱	兵庫県加古郡 播磨町	10	加工等事業 (建設基礎工事 用仮設鋼材の補 修・加工)	100.0	—	当社より鋼材の補修および加工 を委託 当社従業員兼任1名
九州レプロ㈱	北九州市若松区	10	加工等事業 (建設基礎工事 用仮設鋼材の補 修・加工)	100.0	—	当社より鋼材の補修および加工 を委託 当社従業員兼任1名
(持分法適用関連会社)						
協友リース㈱	千葉県柏市	30	重仮設事業 (建設基礎工事 用仮設鋼材等の 賃貸・販売)	50.0	—	当社への鋼材(H形鋼等)の賃 貸、販売 当社役員兼任2名 当社従業員出向2名
THAI MARUKEN CO.,LTD.	THAILAND BANGKOK	千BAHT 20,000	重仮設事業 (建設基礎工事 用仮設鋼材等の 賃貸・販売)	49.0	—	当社より重仮設鋼材の販売 銀行借入に対する債務保証 当社従業員兼任2名 当社従業員出向2名
(その他の関係会社)						
丸紅㈱ ※1	東京都千代田区	262,686	総合商社	—	35.24	当社役員の兼任等 兼任2名 転籍3名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、(その他の関係会社)である丸紅㈱を除き、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 ※1：有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループでは、各従業員がそれぞれの事業の種類別セグメントへの帰属を特定できない点を勘案して、従業員の状況について事業の種類別セグメントごとの記載を省略しております。

なお、当社グループの従業員数は次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	308 (29)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外数)は臨時従業員(派遣社員及び期間1年以内の業務委託契約社員)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
206 (26)	40.4	14.8	6,252,449

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外数)は臨時従業員(派遣社員及び期間1年以内の業務委託契約社員)の年間平均雇用人員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

なお、当連結会計年度において、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気悪化に漸く底打ちの兆しが見え始め、輸出や生産、個人消費の一部は持ち直してきているものの、一方で、設備投資は依然として低水準であり、深刻な雇用不安やデフレの長期化等、景気回復を妨げる要因の解消には至らず、引き続き厳しい状況で推移しました。

当社グループを取り巻く建設業界においても、公共建設投資の見直し・延期・中止が相次ぎ、民間建設市場の大幅な減少や、鋼材価格の下落等、業界環境は一層厳しさを増す状況でありました。

このような経営環境の中、当社グループは業界の勝ち組を目指した営業力強化と安定的な収益が計上できる『礎』を構築する為の2ヶ年計画「Next Stage 2009 ～新たな未来への挑戦～」の最終年度を迎え、賃貸価格の適正化と材工一式を軸とした工事受注強化に引き続き注力するとともに、海外においては、タイマルケンとベトナムホーチミン駐在員事務所を中心に東南アジア市場への更なる展開に取り組み、重仮設リース業としての『収益構造の転換』と『財務体質の改善』を推進してきました。しかしながら、需要の減少や、鋼材価格の変動・競争激化による価格の下落により、質・量両面において影響を受ける形となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高195億8千7百万円（前年同期比16億7千9百万円、7.9%減）、営業利益2億1千万円（同3億8千4百万円、64.6%減）、経常利益2億5千4百万円（同4億4千5百万円、63.7%減）となり、貸倒引当金戻入額等の特別利益6千9百万円はあったものの、工場拠点の集約化の一環として函館工場等の工場閉鎖関連費用等の特別損失5千8百万円を計上した結果、当期純利益は1億6千8百万円（同3千8百万円、18.5%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①重仮設事業

需要の減少に加え、鋼材価格の変動や競争激化による価格の下落により、質・量両面において大きな影響を受けたため、売上高は121億7千9百万円（前年同期比16億4千3百万円、11.9%減）、営業利益は8億2千6百万円（同4億4千2百万円、34.9%減）となりました。

②加工等事業

総入出庫数量の減少により整備料、運賃収入ともに減収となったため、売上高は31億3千2百万円（同2億3千9百万円、7.7%減）、営業利益は1千9百万円（同8千2百万円、81.3%減）となりました。

③その他事業

工事進行基準の導入による売上増に加え、設立2期目となる子会社丸建基礎工事株式会社の工事売上が増収となったため、売上高は42億7千5百万円（同2億2百万円、5.0%増）となり、営業損益は3千6百万円の営業損失（同1億1千8百万円の損失減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加額4億6千4百万円や、仕入債務の減少額13億6千9百万円などがありましたが、建設機材の保有圧縮を中心としたたな卸資産の減少額28億1千5百万円や税金等調整前当期純利益2億6千5百万円などがあったことにより4億7千1百万円の資金の増加（前期比1億8千万円増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当社稲沢工場の補修加工用設備の更新による支出があったため5億5千5百万円の支出増（同6千6百万円の支出減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期資金を積極的に導入したことにより長期借入れによる収入が23億円ありましたが、短期借入金の純減少額8億円、長期借入金の返済による支出13億3千1百万円、配当金の支払額1億9千9百万円の合計額が上回ったため、4千3百万円の支出増（同13億5千1百万円の支出増）となりました。

これらの結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は前期比1億2千8百万円減少し、13億2百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループでは出荷直前に取引契約の締結を行うという業界の慣習、取引形態の特殊性により、受注生産を行っていないため、修理実績、加工実績については事業の種類別セグメントごとの記載を省略しております。

なお、当社グループの工場における主たる業務は、賃貸および販売用鋼材の復元修理、加工ならびに在庫管理であります。当連結会計年度における修理および加工実績は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
修理実績	406	70.0	△12.7
加工実績	174	30.0	24.2
合計	580	100.0	△4.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

出荷直前に取引契約の締結を行うという業界の慣習、取引形態の特殊性により、受注高の集計は行っておりませんので、当社グループの受注実績及び事業の種類別セグメントごとの記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
重仮設事業	12,179	62.2	△11.9
加工等事業	3,132	16.0	△7.7
その他事業	4,275	21.8	5.0
合計	19,587	100.0	△7.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
西松建設㈱	2,264	10.6	1,998	10.2

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しといたしましては、新興国を中心とした外需主導による景気回復は期待できるものの、国内においては依然として雇用情勢およびデフレ状況からの改善が見られず、厳しい状況が続くものと予想されます。

建設業界におきましても、公共建設投資は減少傾向が続き、民間設備投資も底打ち感はあるものの回復するまでには至らず、鋼材価格も上昇傾向が見えはじめておりますが、今後の動向については不透明感が払拭されず、受注環境は引き続き厳しい状況で推移することが予想されます。

このような見通しの中、本業である重仮設事業強化のため、賃貸価格の適正化と工事受注強化を引き続き推進してまいります。また、平成22年4月30日公表の「ヒロセ株式会社との業務提携に関するお知らせ」のとおり、重仮設業最大手の1社であるヒロセ株式会社と国内において業務提携による重仮設鋼材の相互補完供給体制を構築すると共に、ベトナム国ホーチミン市に両社50%出資による現地法人設立の基本合意に至りました。今後もこれらを契機に、より一層の『収益構造の転換』と『財務体質の改善』を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月24日）現在において、当社グループが判断したものです。

当社グループでは、これらのリスクの発生を十分に認識した上で、その発生を極力回避し、また発生した場合には的確な対応を行うための努力を継続してまいります。

(1) 特定の市場への依存による財政状態及び経営成績の状況の異常な変動について

当社グループの主たる取引先は建設会社であり、その市場は公共建設投資の減少、民間設備投資の抑制に加え、平成20年度後半以降不動産・建設関連企業の経営破綻が相次ぎ、信用不安の高まりにより、業界環境は一層厳しさを増す状況で推移しております。当社はこの建設市場への依存度が高いため、当社グループの経営成績及び財政状態は今後この市場の動向により影響を受ける可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、国内市場のみならず、東南アジアにおける受注拡大を目指し、タイマルケンを軸として展開中であります。また、平成20年10月にはベトナム国ホーチミン市に駐在員事務所を開設し、同国における販路拡大のための市場調査を行った結果、重仮設業最大手の1社であるヒロセ株式会社と両社50%出資の現地法人を平成22年中の設立を目指すことで基本合意しております。

(2) 鋼材価格の変動について

当社グループの主要取扱品目である建設基礎工事用仮設鋼材は、平成15年度の下半期以降値上りと需給逼迫の状況が続き、平成19年後半以降その上昇基調が一段と加速しましたが、平成20年後半からは世界金融危機により、一転して品種により下落基調となりました。その後、平成22年前半からは再び上昇傾向に転じるなど乱高下を繰り返す不安定な状況が続いているため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこの鋼材価格の乱高下を繰り返す状況に対応するため、賃貸重視の経営方針を推進し、かつ品種構成のバランスをとりつつ顧客のニーズに見合った適正保有量とすることに加えて、平成22年4月以降開始するヒロセ株式会社との業務提携により、国内における両社保有の重仮設鋼材の相互補完供給体制を構築し、原価上昇の抑制に努めてまいります。

(3) 与信管理について

当社グループの主たる取引先である建設業界は、公共建設投資の減少や民間設備投資の抑制に加え、金融危機の影響も加わり、平成20年度後半以降経営破綻が相次ぎ貸倒リスクが高まっており、取引先の倒産による貸倒損失が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクを管理するため、取引先のランク付けを行い、そのランク付けに応じた信用限度額、鋼材貸出数量限度、及び貸倒引当率を定めるとともに、四半期毎に、かつ信用状態の変化に応じて機動的に取引先の見直しを行っております。

(4) 有利子負債、金利及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動について

当社グループの事業資金の多くは金融機関からの借入金に依存しているため、有利子負債の増加や金利及びキャッシュ・フローの異常な変動がある場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、より効率的な資金管理を行い、キャッシュ・フロー経営を徹底するため資金予算制度の充実を図っております。また、資金調達基盤の安定と効率を図ることを目的に、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとする金融機関3行との間で総額30億円（期間1年間）のコミットメントライン契約を締結しております。なお、この契約期限到来時に契約が

更新されない場合には、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事故等について

当社グループでは、建設基礎工事用仮設鋼材の復元・修理を行う工場及び杭の打抜きや山留の架設を行う工事現場での事故発生により損失補償を負う可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、各工場部門、各工事部門においては安全衛生管理に関する諸規定に基づいて日常の業務を遂行するとともに、環境安全部においては全国ベースでの安全衛生管理業務全般を行っております。

(6) 法的規制について

当社グループの事業のうち、当社及び子会社の丸建工事株式会社・丸建基礎工事株式会社が行う「杭打抜・山留架設工事等」や、子会社の興信工業株式会社が行う「土木・上下水道施設工事、建築設備工事及び工場プラント工事」については、建設業法による許可を取得して業務を行うことが定められており、今後これらの許可の取消があった場合、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務について

当社グループの退職給付制度は、確定給付型の適格退職年金制度等ではありますが、その年金資産の時価や運用利回りの変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、現在の適格退職年金制度については、平成24年3月までに新制度に移行しなければならないため、今後その移行時においても、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 株価の変動について

当社グループは市場価格のある投資有価証券を保有しており、その当連結会計年度末現在の残高は3億7百万円ですが、その株価が変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 繰延税金資産について

当社グループで当連結会計年度末において計上している繰延税金資産は、今後の利益（課税所得）により全額回収可能性があるかと判断しておりますが、今後の税率変更などの税制改正や、利益計画の修正によりその回収可能性の見直しが必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 工場設備等の固定資産について

当社グループが保有する工場設備などの固定資産は、今後収益性の低下や時価の下落により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 丸紅株式会社との関係について

丸紅株式会社は当社の議決権の35.24%を所有する株主であるため、この議決権を有する株主としての権利を行使することができます。また、取締役（非常勤）1名は丸紅株式会社の鉄鋼製品事業部長を兼任していることから、同社の鉄鋼製品セグメントに関する方針が、当社の経営方針の決定等について影響を及ぼし得る状況にあります。一方で、当社の経営の自主性・独自性を確保するために、当社は丸紅株式会社との間で経営の関与に関する覚書を平成17年3月31日付けで締結し、当社の重要事項の決定に当たっては事前の承認・報告を要さない旨を合意しております。

当連結会計年度における当社グループと丸紅株式会社との取引関係について、特記事項はありません。

ん。また、当社と丸紅株式会社を含めた丸紅グループ全体との間での取引高の割合は、売上高は２％程度、仕入高は１０％程度であります。

丸紅株式会社との人的関係は、役員９名のうち転籍者が３名、兼任者が２名であります。なお、従業員の受入、派遣出向者はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社では、重仮設業における顧客の利便性は勿論、地球環境にも考慮し省資源、省エネルギーを目指した仮設工法の確立をテーマに取り組んでおり、特に昨今問題視されている安全、品質向上に重点を置き研究開発活動を行っております。研究の目的は、顧客に信頼される技術・製品・工法の開発・取得であります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は２百万円ですが、それぞれの事業の種類別セグメントへの帰属を特定できないため、事業の種類別セグメントごとの記載を省略しております。

研究開発活動の成果および概要は以下のとおりであります。

(1) M S S P工法

M S S P工法は、プレボーリングモルタル根固め工法において構築される仮設支持杭の最終打撃時にスプリングハンマーによる急速載荷試験を取り入れた工法です。載荷試験を行うことで、杭の支持力が確認できるとともに、打撃により先端支持力の上昇が期待できる地層では、従来工法に比べ杭を短尺化することが可能になり、安全確認のみならず、材料・工事費そして工期の短縮にも貢献できる当社の特許工法です。試験結果確認のスピード化等、継続的な研究を行っております。

(2) 急速載荷試験工事

M S S P工法にも利用される急速載荷試験において、当社は、スプリングを利用したオリジナルの載荷試験装置を使用しております。試験装置・計測・解析方法については、金沢大学松本教授の監修を受けて研究を進めております。本試験は、仮設・本設を問わず、杭や地盤の支持力測定に利用することができ、静的載荷試験に代わる試験方法として、今後注目を集めるものと期待されております。当連結会計年度における施工実績は昨年度より６件多い１４物件であります。

(3) その他

上記に掲げる研究開発成果の情報発信のため、各種学会での研究発表、学術雑誌への報告書の投稿を行っております。また、海外においても、モスクワで開催予定の国際地盤工学会（GeoMoscow2010）に向けて論文発表の準備を行っております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月24日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前期比24億2千1百万円減少し326億5千1百万円となりました。これは主に、建設機材の保有圧縮による減少額20億3千3百万円、工事進行基準の導入による未成工事支出金の減少額7億7千7百万円の合計額が、受取手形及び売掛金の増加額4億6千4百万円を上回ったことによるものであります。

負債の部は、長・短借入金の増加額1億6千9百万円がありましたが、支払手形及び買掛金の減少額13億6千9百万円、工事進行基準の導入による未成工事受入金の減少額4億6千8百万円の合計額が上回ったため、前期比24億1千4百万円減少し239億1千6百万円となりました。

純資産の部は、当期純利益計上額1億6千8百万円による増加額などがありましたが、それを剰余金の配当による減少額2億円が上回ったため、前期比6百万円減少の87億3千5百万円となりましたが、総資産額がそれ以上に減少したため、自己資本比率は1.9ポイント改善し26.8%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループを取り巻く建設業界は公共事業の見直し・延期・中止が相次ぎ、民間建設市場の大幅減少も加わったため、需要が大幅に減少する状況となりました。

当社グループはこの需要減少に対応するため建設機材の新規購入を必要最小限に抑制し、その仕入調達コストが減少したため、営業活動によるキャッシュ・フローは4億7千1百万円の資金の増加（前期比1億8千万円増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、稲沢工場の補修加工用設備の更新を中心として5億5千5百万円の資金の支出（同6千6百万円の支出減）となり、これらの結果、フリー・キャッシュ・フローは8千4百万円の資金の支出（同2億4千6百万円の支出減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、財務の安全性や健全性を勘案して前期同様長期資金を積極的に調達したため、長期借入金9億6千9百万円の資金増加となりましたが、短期借入金の純減少額8億円による資金の支出、配当金の支払による1億9千9百万円の資金の支出があったことなどにより、4千3百万円の資金の支出となりました。なお、現金及び預金を控除した有利子負債総額（NET有利子負債）は前期比2億9千7百万円増の137億7百万円となりました。

また、前期と同様に資金調達基盤の安定と効率を図るために取引銀行3行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約（融資枠30億円）を締結しており、手元流動性と合わせて緊急な支出にも対応可能な体制を確保しております。

(3) 経営成績の分析

売上高は、公共建設投資や民間設備投資の減少により、当社グループを取り巻く建設業界の環境はより一層厳しい状況で推移したため、その需要が減少し、更に鋼材価格の変動・競争激化による価格の下落が加わり前期比16億7千9百万円減の195億8千7百万円と減収となり、売上総利益も前期比6億4千9百万円減の26億4千2百万円と減益となり、売上総利益率も前期の15.5%から2.0ポイント低下し13.5%となりました。

販売費及び一般管理費は全社一丸で経費の節減に取り組んだことに加えて、前期1億6千3百万円計上した貸倒引当金繰入額が当連結会計年度は無くなったため、前期比2億6千4百万円減少の24億3千1百万円となりましたが、売上総利益の減益を補うには至らず、営業利益は前期比3億8千4百万円減益の2億1千万円となりました。

営業外損益では、有利子負債は増加したものの、市場金利は低水準で推移したため支払利息は前期比5百万円増の1億7千2百万円にとどまりましたが、持分法による投資利益は持分法適用関連会社2社

の利益が減少し前期比5千3百万円減の1億8千7百万円となったため、経常利益は前期比4億4千5百万円減益の2億5千4百万円と減益幅が拡大しました。

特別損益は、貸倒引当金戻入額6千5百万円を計上するなど特別利益は前期比5千7百万円増の6千9百万円となる一方で、特別損失は、工場閉鎖関連費用を中心に5千8百万円を計上しましたが前期計上額3億9千万円から3億3千1百万円減と大きく減少したため、当期純利益は減益額が縮小し、前期比3千8百万円減益の1億6千8百万円となりました。

(4) 今後の方針について

当社グループを取り巻く建設業界は、公共建設投資の減少傾向が続き、民間設備投資も底打ち感はあるものの回復するまでには至らず、受注環境は引き続き厳しい状況で推移することが予想されます。

このような見通しの中、本業である重仮設事業強化のため以下の課題を推進いたします。

- ・ 賃貸価格の適正化と工事受注強化
- ・ ヒロセ株式会社との国内における業務提携による重仮設鋼材の相互補完供給体制の構築
- ・ 東南アジア市場への更なる展開への取り組み

これらの課題を推進し、より一層の『収益構造の転換』と『財務体質の強化』を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は2億9千8百万円であり、その主な内訳は、当社稲沢工場の建設基礎工事用仮設鋼材の補修・加工用設備であります。

なお、当社グループは主要な設備である工場を中心に、主として同一の設備を使用することにより、各事業の種類別セグメントの売上が計上される点を勘案して、設備投資等の概要については、事業の種類別セグメントごとの記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、主要な設備である工場を中心に、主として同一の設備を使用することにより、各事業の種類別セグメントの売上が計上される点を勘案して、主要な設備の状況について、事業の種類別セグメントごとの記載を省略しております。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社事務所等 設備	18	2	— (—)	15	5	42	111 [2]
札幌工場 (北海道北広島市)	建設基礎工事用 仮設鋼材の補 修、加工用設備	29	21	377 (47)	0	0	429	2 [2]
仙台ヤード (仙台市宮城野区)	〃	37	22	729 (28)	1	0	790	1
成田工場 (千葉県成田市)	〃	209	19	359 (35)	—	0	588	4
市原工場 (千葉県市原市)	〃	67	60	2,431 (56)	1	0	2,561	6 [3]
市原第二工場 (千葉県市原市)	〃	6	6	562 (12)	—	0	576	—
稲沢工場 (愛知県稲沢市)	〃	503	64	1,244 (28)	—	0	1,812	2 [2]
岐阜工場 (岐阜県安八郡輪之内町)	〃	8	12	256 (9)	—	0	276	1
東播工場 (兵庫県加古郡播磨町)	〃	93	61	954 (22)	—	0	1,110	3
若松工場 (北九州市若松区)	〃	180	30	1,212 (46)	0	0	1,424	4

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
丸建工事(株)	本社 (東京都港区)	事務用機器	—	—	—(—)	—	0	0	14
興信工業(株)	本社 (横浜市西区)	本社事務所 等設備	4	0	44(0)	—	—	49	31
丸建基礎工事(株)	本社 (北海道北広島市)	杭打抜等 工事用機械	1	79	41(8)	—	1	123	17

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
なお上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 上記中〔外数〕は臨時従業員数であります。
4 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借およびリース設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	面積 (千㎡)	台数	年間の賃借料 又はリース料	リース 契約残高	契約期間及び 契約方式
提出 会社	成田工場 (千葉県成田市)	工場用地	17	—	年間賃借料 12百万円	—	—
〃	本社 (東京都港区)	事務所	1	—	年間賃借料 129百万円	—	—
〃	本社 (東京都港区)	汎用コン ピュータ	—	1セット	年間リース料 10百万円	一百万円	5年・所有権 移転外ファイ ナンス・リー ス取引

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設を除き、重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,294,400	34,294,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	34,294,400	34,294,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年8月8日(注)	—	34,294,400	—	2,651	△256	662

(注) 資本準備金の減少額256百万円は平成14年6月26日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替額であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	32	22	62	19	1	3,002	3,138	—
所有株式数 （単元）	—	6,921	174	14,128	408	1	12,388	34,020	274,400
所有株式数の 割合（％）	—	20.34	0.51	41.53	1.20	0.00	36.42	100.00	—

(注) 自己株式894,803株は「個人その他」に894単元及び「単元未満株式の状況」に803株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4-2	11,676	34.04
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,135	3.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,062	3.09
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	893	2.60
みずほ信託銀行株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区八重洲1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	842	2.45
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2丁目5-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	748	2.18
丸紅建材リース取引先持株会	東京都港区芝公園2丁目4-1	715	2.08
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3-3 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	652	1.90
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6-1	548	1.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	468	1.36
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-3	468	1.36
計	—	19,211	56.01

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式894千株(2.60%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,062千株
みずほ信託銀行株式会社	94千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 894,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,126,000	33,126	同上
単元未満株式	普通株式 274,400	—	同上
発行済株式総数	34,294,400	—	—
総株主の議決権	—	33,126	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が803株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸紅建材リース株式会社	東京都港区芝公園2-4-1	894,000	—	894,000	2.60
計	—	894,000	—	894,000	2.60

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,119	632
当期間における取得自己株式	498	60

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	894,803	—	895,301	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、まず適正な利益を確保し、株主の皆様への利益の還元、企業体質強化のための内部留保、ならびに従業員への処遇向上について、最適配分を検討しております。特に株主の皆様への利益の還元につきましては、安定した配当を継続して行うことが企業としての最も重要な責務であり、かつ会社の基本方針としております。また、当社の剰余金の配当の基本的な方針は、期末配当の年1回としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当期の配当につきましては、安定した配当を継続して行うという上記基本方針はあるものの、国内建設市場の大幅な縮小により建設業界及び当業界である重仮設業界を取り巻く環境は厳しく、売上高、利益面とも前期と比較して減少しているため、誠に遺憾ではありますが、普通配当1株当たり3円減配の3円とすることで決定しております。

内部留保資金につきましては、収益構造の転換と財務体質の改善を推進するために投入していきたいと考えております。

また、当社は定款において、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年6月24日 定時株主総会決議	100	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	428	447	314	179	149
最低(円)	244	252	139	97	106

(注) 当社株式は平成18年3月1日付をもって東京証券取引所市場第二部から市場第一部へ指定替えになったため、最高・最低株価については、平成18年2月以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成18年3月以降は同取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	138	125	117	123	116	122
最低(円)	119	110	109	112	106	109

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	清 水 教 博	昭和25年3月21日	昭和49年6月 丸紅㈱入社 平成10年4月 同社開発建設第一部長 平成15年3月 同社開発建設部門長代行 平成15年4月 同社執行役員、開発建設部門長 平成18年4月 同社常務執行役員、開発建設部門長 平成19年4月 同社常務執行役員、社長補佐、開発建設部門、金融・物流・新機能部門管掌役員 平成19年6月 同社代表取締役常務執行役員、社長補佐、開発建設部門、金融・物流・新機能部門管掌役員 平成20年4月 同社取締役常務執行役員、中国総代表、丸紅中国会社社長、北京支店長 平成20年6月 同社常務執行役員、中国総代表、丸紅中国会社社長、北京支店長 平成22年4月 当社顧問 平成22年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	—
常務取締役	営業本部長	真 中 均	昭和26年11月28日	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 当社東京支店長 平成14年4月 当社営業第一本部長、東京支店長 平成14年6月 当社取締役、営業第一本部長、東京支店長 平成16年5月 当社常務取締役、営業第一本部長、東京支店長 平成17年1月 当社常務取締役、東京営業本部長 平成18年10月 当社常務取締役、営業本部副本部長、海外営業担当 平成19年4月 当社常務取締役、営業本部副本部長、プロジェクト推進部担当 平成20年4月 当社常務取締役、事業推進部担当 平成21年4月 当社常務取締役、営業本部長(現)	(注)3	40
常務取締役	経営管理本部長、環境安全部・海外事業部担当役員、監査部担当役員補佐	向 井 正 明	昭和23年6月1日	昭和47年4月 丸紅㈱入社 平成3年4月 同社財務部総務企画室長 平成5年4月 同社広報部IR室長 平成10年4月 同社広報部長 平成14年4月 丸紅マネジメントリソース㈱取締役人事グループ長 平成16年4月 同社取締役社長 平成18年4月 当社財經部長 平成18年6月 当社取締役、財經部担当、財經部長 平成19年4月 当社常務取締役、財經部担当、財經部長 平成20年10月 当社常務取締役、経営管理本部副本部長、財經部長 平成21年4月 当社常務取締役、経営管理本部長 平成22年4月 当社常務取締役、経営管理本部長、環境安全部・海外事業部担当役員、監査部担当役員補佐(現)	(注)3	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営管理本部副本部長 兼総務人事部長兼環境 安全部・海外事業部担 当役員補佐	石 崎 久 雄	昭和29年 8 月 2 日	昭和53年 4 月 平成11年 4 月 平成13年10月 平成18年 4 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 平成22年 6 月	当社入社 当社大阪支店次長兼営業課長兼安 全課長 当社大阪支店長 当社総務人事部長 当社経営管理本部副本部長兼総務 人事部長 当社経営管理本部副本部長兼総務 人事部長兼環境安全部・海外事業 部担当役員補佐 当社取締役、経営管理本部副本部 長兼総務人事部長兼環境安全部・ 海外事業部担当役員補佐(現)	(注) 3	24
取締役	営業本部副 本部長	岡 本 達 哉	昭和31年 6 月11日	昭和55年 4 月 平成13年 4 月 平成15年 5 月 平成16年 4 月 平成22年 4 月 平成22年 6 月 平成22年 5 月	当社入社 当社名古屋支店次長兼営業課長 当社名古屋支店副支店長 当社名古屋支店長 当社営業本部副本部長 当社取締役、営業本部副本部長 (現) (主要な兼職) 協友リース㈱代表取締役(現)	(注) 3	6
取締役	—	塚 田 修	昭和31年 4 月13日	昭和55年 4 月 平成 5 年10月 平成 6 年 4 月 平成10年10月 平成15年 4 月 平成19年 4 月 平成19年 6 月	丸紅㈱入社 同社鉄鋼第一本部 丸紅鉄鋼貿易 ㈱へ出向 丸紅米国会社へ出向(デトロイト 支店) 丸紅㈱鋼板貿易部事業チーム 同社鉄鋼製品事業部副部長 同社鉄鋼製品事業部長(現) 当社監査役 伊藤忠丸紅鉄鋼㈱監査役(現) 当社取締役(現)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	小 野 信	昭和29年 4 月 7 日	昭和53年 4 月 平成 8 年 4 月 平成13年10月 平成15年 4 月 平成18年 4 月 平成20年 4 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 平成22年 6 月	丸紅㈱入社 丸紅英国会社 丸紅㈱リスクマネジメント部RM 総括課長 同社リスクマネジメント部副部長 同社資材・紙パルプ総括部長 同社ライフスタイル総括部長 同社ライフスタイル部門部門長補 佐兼ライフスタイル総括部長 同社鉄鋼製品事業部長付 当社監査役(現)	(注) 4	—
監査役	—	棚 橋 栄 蔵	昭和29年 4 月26日	昭和62年10月 平成 2 年 4 月 平成12年 4 月 平成17年 6 月	司法試験合格 弁護士登録(第一東京弁護士会所 属)設楽・阪本法律事務所勤務 棚橋・小澤法律事務所開設(現) 当社監査役(現)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	駒 木 義 之	昭和35年7月2日	昭和58年4月 平成2年4月 平成5年10月 平成9年4月 平成13年10月 平成15年4月 平成18年4月 平成21年4月 平成21年6月	丸紅㈱入社 丸紅米国会社デトロイト支店 PROCOIL CORPORATIONへ出向 丸紅㈱鋼板貿易部 伊藤忠丸紅鉄鋼㈱へ転籍 経営企画室 MISA STEEL PROCESSING INC. へ出向 MISA-NATIONAL Metal Processing, S.A de C.V. へ出向 社長 丸紅㈱へ出向 鉄鋼製品事業部副部長(現) 当社監査役(現)	(注)6	—
計							99

- (注) 1 取締役塚田修は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役小野信、棚橋栄蔵および駒木義之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役小野信の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役棚橋栄蔵の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役駒木義之の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
平 井 慶 一	昭和22年9月17日	昭和49年10月 昭和52年4月 昭和62年3月 昭和62年5月 平成9年4月 平成16年4月	司法試験合格 裁判官任官 裁判官任期満了退官 大阪弁護士会登録 長野義孝法律事務所勤務 平井慶一法律事務所を開設 日中協力法律事務所に改称(現)	(注)8	—

- (注) 8 補欠監査役の任期は、就任時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
- 9 平井慶一は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を充足しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用している理由

当社は、経営の基本理念として掲げる以下の三項目を踏まえ、経営環境の変化に対応し、迅速かつ適切な意思決定を行い、企業価値を向上させるために、現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

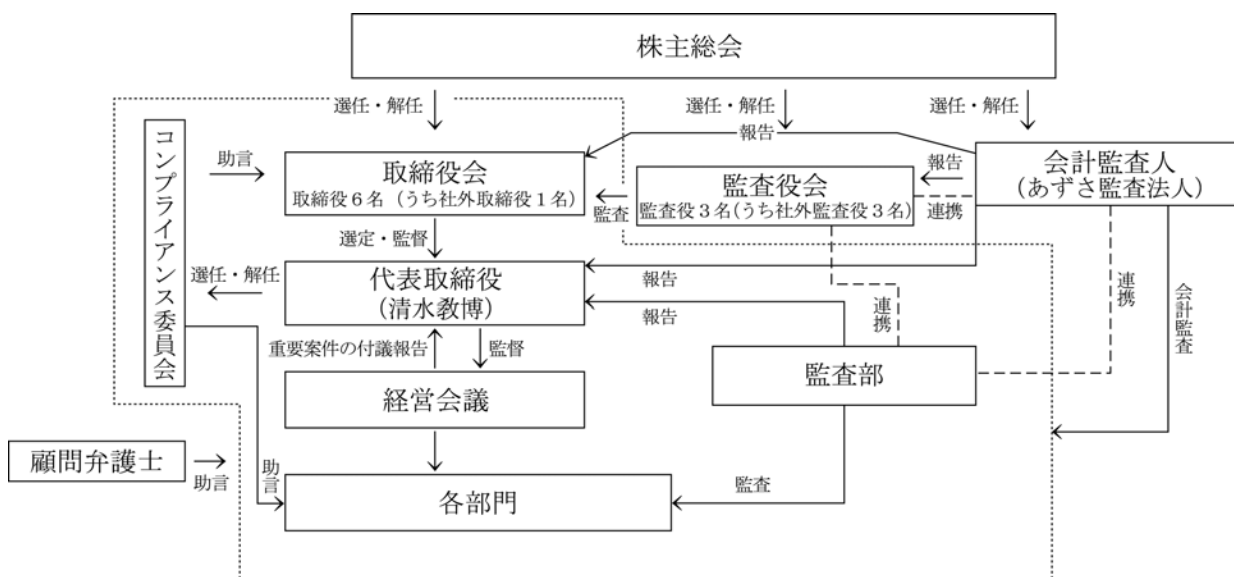
経営の基本理念

- イ 社会・株主に対して存在価値の高い会社を目指します。
- ロ 顧客より高い評価と信頼を受ける会社を目指します。
- ハ 厳しい中にも公正で夢と誇りを持てる会社を目指します。

② コーポレート・ガバナンス体制の概要

イ 会社の機関の基本説明

当社における経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



ロ 会社の機関の内容

当社は取締役会において法令で定められた事項及び重要な業務執行に関する事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。その構成メンバーは6名であり、うち1名は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお当社は、取締役会を経営環境の変化に応じて最適な経営体制のもとに機動的に運営するため、取締役の任期を1年にしております。

取締役会は、月一回開催のほか必要に応じて随時開催しており、また、取締役、監査役及び取締役から任命された部店長をもって構成する経営会議を毎月開催し、経営方針や各業務の執行方針について審議、報告を行っております。

当社は監査役会設置会社制度を採用しております。その監査役会につきましては、会社法が求める役割を果たすため3名全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役としております。そのうち1名は、常勤監査役であり、事業会社運営管理などに関する幅広い知識・経験と、法務・財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。また、1名は弁護士の資格を有しており、法務・財務・会計に関する相当程度の知見を有するとともに、東京証券取引所規則に定める独立役員として届け出ており、更にもう1名は鉄鋼業および事業会社経営についての幅広い知識を有しており、監査役会の監査機能強化を図っております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は平成22年3月23日開催の取締役会において、会社法に基づく内部統制システム構築の基本方針として、会社の業務の適正性を確保するための体制の整備について決議し、以下の基本方針に沿って業務を遂行しております。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 当社は3つの経営の基本理念の考え方を役員・使用人に周知・徹底させ、企業としての社会的責任を果たします。
- b 当社はコンプライアンス委員会を設置のうえ、コンプライアンス・マニュアルを作成し、コンプライアンス体制を確立しております。コンプライアンス体制の一環として当社の顧問弁護士を窓口とする内部通報制度を設け、社員に対しその周知を図っております。社内において研修等を通じ役員・使用人のコンプライアンス意識の醸成に努めております。
- c 内部監査部門である社長直轄組織の監査部は、コンプライアンス体制についての監査を行っております。
- d 役員・使用人の職務の執行において法令違反等が生じた場合、役員については取締役会、監査役会において、使用人については賞罰委員会に諮った上で、諸規定などに則り、厳正な処分を行っております。
- e 当社及び当社グループの財務報告の信頼性の確保、及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効且つ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、その仕組みが適正に機能していることを継続的に評価し、必要に応じ是正を行っております。
- f 当社は社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断しております。そのための社内組織、体制を整えております。また、外部専門機関との連携を強化しております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関しては文書管理規定にて定めております。
- b 取締役及び監査役は、それらの情報を常時閲覧することができます。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 取締役及び各職位にある使用人は、社内規定において明確化された業務分掌及び職務権限に基づいて業務運営を行っております。
- b 取締役会は、少なくとも年に一度会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事象への対応についてリスク分析を行い、対応体制をレビューしております。なお、これらのリスクの具体的な内容については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。
- c 与信、事故、情報システム等のリスクに関しては、与信管理規定、安全衛生管理規定、情報セキュリティ対策規定を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行っております。なお、様々な理由に起因するレピュテーションリスクについては、コンプライアンス体制の一層の強化等によりリスク管理を行っております。
- d 監査部は、リスク管理体制についての監査を実施しております。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 会社の意思決定の効率性を確保するために職務権限規定、稟議規定、予算管理規定等の規定を定めております。
- b 取締役会を月1回以上適宜開催し、迅速な意思決定と効率的な職務執行を行っております。
- c 取締役会の決議による重要基本方針に基づき、当社の経営方針、各業務の執行方針を協議するとともに、取締役会に諮る稟議事項の事前審議を行うため、取締役及び社長が指名した者によって構成される経営会議を設けております。

- ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当社は、当社及び子会社をもって企業集団を形成しております。これらの子会社の管理に関しては、関係会社管理規定を制定し、内部統制システム体制を整備しております。
 - b 子会社については、経営企画部が業務全般を総括するとともに、子会社毎に所管部店を置き、適切な管理を行っております。また、円滑な情報交換を推進するため、月に一度関係会社連絡会を開催しております。
 - c 当社コンプライアンス委員会及び所管部店は子会社のコンプライアンス活動の支援及び指導を行っております。当社の顧問弁護士を窓口とする内部通報制度は、全ての子会社の役員・使用人が利用できることとなっております。
 - d 監査部は子会社について、業務の適正が確保されているかについての監査を行っております。
- ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a 監査役会の事務局業務は経営企画部の担当としております。
 - b 監査役会の事務局担当部署の決定・変更に関しては、監査役会に事前に協議し同意を求めています。
- ト 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
- a 取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告しております。監査役会への報告は、原則として常勤監査役に対して行っております。
 - ・全社的に影響を及ぼす重要事項
 - ・内部統制に関わる活動概要
 - ・監査部の内部監査の結果
 - ・重要な会計方針・会計基準及びその変更
 - ・コンプライアンス・マニュアルに基づく報告・運用の内容
 - b 監査役が、取締役会以外に出席すべきと判断する重要会議（コンプライアンス委員会、経営会議、全店会議、工場長会議等）について、それらに関わる役職員は事前の連絡等を周知徹底しております。
- チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 代表取締役と監査役会の意見交換会を定期的で開催し、経営課題・監査役監査の環境整備の状況・監査上の重要課題等について意見交換を行っております。
 - b 監査役会が、必要に応じて会計監査人・顧問弁護士等との意思疎通を十分に行える体制を確保しております。
 - c 監査部長は、監査の方針・計画について監査役会と事前協議を行い、内部監査結果の報告を含め、緊密に連携しております。
 - d 総務人事部法務審査課・環境安全部・工場管理部は、夫々担当するリスク管理に関わる事項を、常勤監査役に定期的に報告しております。

④ リスク管理体制の整備の状況

- イ 当社は、会社及び社員が法令・規則を遵守し、企業倫理、経営理念に適った企業活動を行うことを目的に、平成16年5月にコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス・マニュアルを作成して、コンプライアンス体制を確立しております。

- ロ 適正な財務報告が会社にとって最重要事項であるとの認識に立ち、財務諸表が作成されるプロセスの中に不正や誤謬が生じないような体制を整備、維持しております。
- ハ 総務人事部及び環境安全部を中心として、災害発生等のリスクに対しての対応や緊急連絡網の整備を図っております。

⑤ 役員報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	96	96	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	16	16	—	—	—	2

- ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。
- ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針
当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりません。

⑥ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 16 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 368 百万円

- ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)常陽銀行	266,856	111	取引先との関係強化のため。
(株)みずほフィナンシャルグループ	251,310	46	〃
住友不動産(株)	26,000	46	〃
(株)りそなホールディングス	28,490	33	〃
(株)間組	209,700	17	〃
みずほ信託銀行(株)	154,117	14	〃
西松建設(株)	108,000	13	〃
小野建(株)	14,300	12	〃
前田建設工業(株)	29,000	8	〃
飛島建設(株)	76,780	2	〃

(注) 上記の(株)間組以下6銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位10銘柄について記載しております。

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑦ 内部監査及び監査役監査の組織

当社は、内部監査部門として監査部を設置し、専任者2名を配属して法令および社内諸規定に基づき業務監査、会計監査、内部統制監査等を実施しております。

監査役会は、監査の実効性・効率性を高めるために、監査部と日常的な情報交換・意見交換及び事業所等の合同監査等を実施しているほか、会計監査人も交えて三様監査連絡会を年3回開催して、監査計画や監査結果の説明その他必要な情報交換を実施し、三様監査の効果的機能発揮に努めております。また代表取締役との情報交換・意思疎通につきましては、従来より必要に応じて実施されてきましたが、さらに平成17年8月より監査役監査の実効性を上げ会社の信頼性の一層の向上と健全な経営に資することを目的に、「社長・監査役会懇談会」を正式に設けて、定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努めております。

財務報告書に係る内部統制における当社の内部統制部門については、全社的な内部統制は経理部が、業務プロセスに係る内部統制は営業総括部が担当しております。また、これらの整備及び運用状況の評価は監査部が担当し、内部統制の有効性に関する評価を行っており、その結果を内部統制報告書にまとめております。さらに、会計監査人であるあずさ監査法人及び監査役会は、これら会社が実施した内部統制の整備及び運用並びに内部統制報告書の記載内容についての監査を行っております。

⑧ 会計監査の状況

会計監査人につきましては、当社はあずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名等は以下の通りであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 三浦 洋輔（監査継続年数6年）、成瀬 幹夫（監査継続年数3年）

- ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名、 その他 11名

（注）その他は会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

⑨ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役1名は、当社のその他の関係会社である丸紅株式会社の社員であります。

当社の社外監査役3名のうち1名は当社常勤監査役であります。他の2名は非常勤監査役であり、弁護士及び当社のその他の関係会社である丸紅株式会社の社員であります。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑬ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	—	40	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33	—	40	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数等を勘案して、監査役会の同意を得た上で、取締役会で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加等を通じて、会計基準の改正等の内容を適切に把握できる体制の整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,431	1,302
受取手形及び売掛金	8,183	8,648
建設機材	12,824	10,791
商品	50	38
材料貯蔵品	6	3
未成工事支出金	985	208
繰延税金資産	169	138
その他	115	90
貸倒引当金	△155	△102
流動資産合計	23,611	21,117
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,232	3,648
減価償却累計額	△2,352	△2,458
建物及び構築物（純額）	879	1,189
機械装置及び運搬具	3,475	3,454
減価償却累計額	△2,957	△3,063
機械装置及び運搬具（純額）	517	390
土地	8,266	8,261
リース資産	48	61
減価償却累計額	△6	△19
リース資産（純額）	41	41
建設仮勘定	179	—
その他	141	138
減価償却累計額	△104	△107
その他（純額）	37	31
有形固定資産合計	※2, ※5 9,922	※2, ※5 9,914
無形固定資産	※4 36	21
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,028	※1 1,148
長期貸付金	22	20
長期前払費用	1	1
繰延税金資産	249	233
その他	797	690
貸倒引当金	△596	△496
投資その他の資産合計	1,502	1,597
固定資産合計	11,461	11,533
資産合計	35,073	32,651

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,216	5,846
短期借入金	※6 11,300	※6 10,500
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,130	※2 1,433
リース債務	11	14
未払法人税等	245	37
未払費用	887	824
未成工事受入金	747	278
賞与引当金	8	9
役員賞与引当金	1	1
工事損失引当金	—	2
その他	819	357
流動負債合計	22,367	19,304
固定負債		
長期借入金	※2 2,411	3,077
リース債務	32	29
再評価に係る繰延税金負債	※5 1,248	※5 1,246
退職給付引当金	224	239
その他	46	20
固定負債合計	3,963	4,612
負債合計	26,331	23,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,651	2,651
資本剰余金	924	924
利益剰余金	4,049	4,019
自己株式	△123	△124
株主資本合計	7,501	7,471
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△6	3
土地再評価差額金	※5 1,401	※5 1,398
為替換算調整勘定	△154	△138
評価・換算差額等合計	1,240	1,264
純資産合計	8,741	8,735
負債純資産合計	35,073	32,651

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	21,267	19,587
売上原価	17,975	※1 16,945
売上総利益	3,291	2,642
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	1,292	1,283
福利厚生費	237	229
退職給付費用	68	87
地代家賃	209	210
貸倒引当金繰入額	163	0
役員賞与引当金繰入額	1	1
のれん償却額	3	1
その他	720	617
販売費及び一般管理費合計	※2 2,696	※2 2,431
営業利益	595	210
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	9	8
受取地代家賃	16	14
持分法による投資利益	241	187
その他	32	31
営業外収益合計	302	243
営業外費用		
支払利息	167	172
その他	31	27
営業外費用合計	198	200
経常利益	699	254
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 4
貸倒引当金戻入額	11	65
特別利益合計	12	69
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	—
固定資産除却損	※5 32	※5 8
貸倒引当金繰入額	300	—
投資有価証券評価損	15	—
投資有価証券売却損	31	—
工場閉鎖関連費用	—	※6 43
減損損失	—	※7 4
ゴルフ会員権評価損	10	2
特別損失合計	390	58
税金等調整前当期純利益	321	265
法人税、住民税及び事業税	278	49
法人税等調整額	△164	47
法人税等合計	114	97
当期純利益	206	168

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,651	2,651
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,651	2,651
資本剰余金		
前期末残高	924	924
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	924	924
利益剰余金		
前期末残高	4,043	4,049
当期変動額		
剰余金の配当	△200	△200
当期純利益	206	168
土地再評価差額金の取崩	—	2
当期変動額合計	5	△29
当期末残高	4,049	4,019
自己株式		
前期末残高	△125	△123
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	3	—
当期変動額合計	1	△0
当期末残高	△123	△124
株主資本合計		
前期末残高	7,493	7,501
当期変動額		
剰余金の配当	△200	△200
当期純利益	206	168
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	3	—
土地再評価差額金の取崩	—	2
当期変動額合計	7	△30
当期末残高	7,501	7,471

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	70	△6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△76	10
当期変動額合計	△76	10
当期末残高	△6	3
土地再評価差額金		
前期末残高	1,401	1,401
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	—	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	△2
当期末残高	1,401	1,398
為替換算調整勘定		
前期末残高	△13	△154
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△141	16
当期変動額合計	△141	16
当期末残高	△154	△138
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,458	1,240
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	—	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△218	26
当期変動額合計	△218	23
当期末残高	1,240	1,264
純資産合計		
前期末残高	8,952	8,741
当期変動額		
剰余金の配当	△200	△200
当期純利益	206	168
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	3	—
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△218	26
当期変動額合計	△210	△6
当期末残高	8,741	8,735

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	321	265
減価償却費	302	305
減損損失	—	4
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△32	14
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△0	0
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15	△0
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	—	2
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	398	△154
受取利息及び受取配当金	△12	△10
支払利息	167	172
持分法による投資損益 (△は益)	△241	△187
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	△4
固定資産除却損	32	8
工場閉鎖関連費用	—	43
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	31	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	15	—
ゴルフ会員権評価損	10	2
売上債権の増減額 (△は増加)	3,373	△464
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,677	2,815
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△0	22
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△122	106
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,351	△1,369
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△3	147
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	208	△889
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	—	△26
小計	402	802
利息及び配当金の受取額	128	99
利息の支払額	△157	△182
法人税等の支払額	△82	△248
営業活動によるキャッシュ・フロー	290	471

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1	△0
関係会社株式の売却による収入	4	—
有形固定資産の取得による支出	△611	△572
有形固定資産の売却による収入	2	12
有形固定資産の除却による支出	△9	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△5	—
投資その他の資産の増減額（△は増加）	△6	1
無形固定資産の取得による支出	△0	△0
貸付けによる支出	△4	△2
貸付金の回収による収入	9	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△621	△555
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	800	△800
長期借入れによる収入	2,200	2,300
長期借入金の返済による支出	△985	△1,331
社債の償還による支出	△500	—
リース債務の返済による支出	△6	△12
自己株式の取得による支出	△1	△0
自己株式の売却による収入	0	—
配当金の支払額	△199	△199
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,307	△43
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	976	△128
現金及び現金同等物の期首残高	454	1,431
現金及び現金同等物の期末残高	1,431	1,302

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 子会社はすべて連結しております。 持分法適用関連会社でありました九州レプロ㈱について、当連結会計年度において株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。これにより連結子会社は、丸建工事㈱・興信工業㈱・丸建基礎工事㈱・東北工業㈱・東播工業㈱・九州レプロ㈱の6社となりました。	1 連結の範囲に関する事項 子会社はすべて連結しており、その数は6社であります。 その会社名は、丸建工事㈱・興信工業㈱・丸建基礎工事㈱・東北工業㈱・東播工業㈱・九州レプロ㈱であります。
2 持分法の適用に関する事項 (1) 関連会社はすべて持分法を適用しております。 持分法適用関連会社でありました九州レプロ㈱は、当連結会計年度において株式を追加取得したため連結子会社としており、また同じく持分法適用関連会社でありました㈱成幸利根と関東荷役㈱は、当連結会計年度中に当社が保有する全株式を売却したため、それぞれ持分法の適用から除外されました。これにより、持分法適用関連会社は、協友リース㈱とTHAI MARUKEN CO., LTD. の2社となりました。 (2) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。	2 持分法の適用に関する事項 (1) 関連会社はすべて持分法を適用しており、その数は2社であります。 その会社名は、協友リース㈱とTHAI MARUKEN CO., LTD. であります。 (2) 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、東北工業㈱・興信工業㈱・東播工業㈱・丸建基礎工事㈱・九州レプロ㈱の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれ同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 なお、九州レプロ㈱は当連結会計年度より決算日を3月31日から12月31日に変更しております。	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、東北工業㈱・興信工業㈱・東播工業㈱・丸建基礎工事㈱・九州レプロ㈱の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれ同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。 (ロ) デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 時価法によっております。 (ハ) 建設機材の評価基準及び評価方法 購入年度別、総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (ニ) たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 商品・材料……主として総平均法によって貯蔵品 おります。 未成工事支出金……個別法によっております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～50年 機械装置及び運搬具 2年～18年 その他(工具、器具及び備品) 2年～20年	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの…… 同左 時価のないもの…… 同左 (ロ) デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 同左 (ハ) 建設機材の評価基準及び評価方法 同左 (ニ) たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
また、平成19年 3 月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5 年間で均等償却する方法によっております。 (ロ)無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法によっております。 (ハ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (ニ)長期前払費用 定額法によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (ロ)賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。ただし、提出会社は賞与支給見込額を未払費用として計上しております。 (ハ)役員賞与引当金 連結子会社 1 社は、支給される役員賞与に備えるため、当連結会計年度発生額を計上しております。 なお、提出会社は当連結会計年度における発生額が無いため、役員賞与引当金を計上しておりません。 (ニ)工事損失引当金 提出会社は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。 なお、当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる請負工事が無いため、工事損失引当金は計上しておりません。	(ロ)無形固定資産 (リース資産を除く) 同左 (ハ)リース資産 同左 (ニ)長期前払費用 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左 (ロ)賞与引当金 同左 (ハ)役員賞与引当金 同左 (ニ)工事損失引当金 提出会社は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(ホ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異（620百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より処理しております。 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税は税抜方式を採用しております。	(ホ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異（620百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。 (4) 重要な収益及び費用の計上基準 (完成工事高の計上基準) 当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、売上高は786百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は60百万円それぞれ増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段……金利スワップ取引 ・ヘッジ対象……借入金金利 (ハ)ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度等を定めた社内管理規定に基づき、金利リスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利スワップ取引を行っております。 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、5年間で均等償却しておりますが、金額が僅少な場合は、発生年度に全額償却しております。	6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。	_____
(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。	_____

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品」「材料貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「材料貯蔵品」は、それぞれ168百万円、8百万円であります。	_____

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※1 このうち関連会社に対する金額は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 669百万円	※1 このうち関連会社に対する金額は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 779百万円
※2 担保資産 次の資産を長期借入金122百万円の担保に供しております。 土地 954百万円(工場財団及び抵当権) 建物及び構築物 34百万円(") 計 989百万円	※2 担保資産 次の資産を1年内返済予定の長期借入金38百万円の担保に供しております。 土地 954百万円(工場財団及び抵当権) 建物及び構築物 31百万円(") 計 985百万円
3 保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 丸紅建材リース(株)の従業員(住宅資金) 112百万円 THAI MARUKEN CO., LTD. (BAHT84,400千) 232百万円※ 計 345百万円 ※この内118百万円は、Italian-Thai Development Public CO., LTD. が再保証しております。	3 保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 丸紅建材リース(株)の従業員(住宅資金) 88百万円 THAI MARUKEN CO., LTD. (BAHT158,200千) 454百万円※ 計 542百万円 ※この内231百万円は、Italian-Thai Development Public CO., LTD. が再保証しております。
※4 のれん 1百万円	
※5 土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。 なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 (再評価の方法) 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定する為に国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に時点修正等の合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価の合計額 3,412百万円 が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額	※5 土地の再評価 同左 (再評価の方法) 同左 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価の合計額 3,537百万円 が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
※6 コミットメントライン 提出会社の資金調達基盤の安定と効率を図り、財務体質を強化することを目的に、取引銀行3行とシンジケーション方式による貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,000百万円 借入金実行残高 1,500百万円 差引額 1,500百万円	※6 コミットメントライン 提出会社の資金調達基盤の安定と効率を図り、財務体質を強化することを目的に、取引銀行3行とシンジケーション方式による貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,000百万円 借入金実行残高 1,800百万円 差引額 1,200百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)			
	※ 1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 2 百万円			
※ 2 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費 5 百万円 当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。	※ 2 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費 2 百万円 当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。			
※ 3 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 0 百万円	※ 3 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 0 百万円 機械装置及び運搬具 4 百万円 計 4 百万円			
※ 4 固定資産売却損の内訳 建物及び構築物 0 百万円 機械装置及び運搬具 0 百万円 計 0 百万円				
※ 5 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 26 百万円 機械装置及び運搬具 5 百万円 その他（工具、器具及び備品） 1 百万円 計 32 百万円	※ 5 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 8 百万円 機械装置及び運搬具 0 百万円 その他（工具、器具及び備品） 0 百万円 計 8 百万円			
	※ 6 工場閉鎖関連費用 当社函館工場等の閉鎖に伴い発生が見込まれる費用を計上したものであります。			
	※ 7 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
	場所	用途	種類	減損損失計上額 (百万円)
	青森県八戸市	遊休資産	土地	4
	当社グループは本業にかかわる事業用資産とその他の資産に分類し、事業用資産については地域別に、その他の資産に含まれ将来の使用が見込まれない遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。 上記資産は将来の利用計画がない売却予定資産のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減損損失の測定に使用した回収可能価額は、路線価を基にした正味売却価額により評価しております。			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,294,400	—	—	34,294,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	894,204	15,075	19,595	889,684

(注) 1 普通株式の自己株式の増加15,075株は、単元未満株式の買取り等によるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少19,595株は、単元未満株式の買増請求等によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	200	6	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	200	6	平成21年3月31日	平成21年6月25日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,294,400	—	—	34,294,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	889,684	5,119	—	894,803

(注) 普通株式の自己株式の増加5,119株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	200	6	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100	3	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定と一致しております。	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																
リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table><tr><td></td><td>機械装置 及び運搬具 (百万円)</td><td>工具、器具 及び備品 (百万円)</td><td>合計 (百万円)</td></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>137</td><td>143</td><td>280</td></tr><tr><td>減価償却累計 額相当額</td><td>85</td><td>107</td><td>193</td></tr><tr><td>期末残高 相当額</td><td>52</td><td>35</td><td>87</td></tr></table>		機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	137	143	280	減価償却累計 額相当額	85	107	193	期末残高 相当額	52	35	87	<table><tr><td></td><td>機械装置 及び運搬具 (百万円)</td><td>工具、器具 及び備品 (百万円)</td><td>合計 (百万円)</td></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>106</td><td>104</td><td>210</td></tr><tr><td>減価償却累計 額相当額</td><td>74</td><td>90</td><td>165</td></tr><tr><td>期末残高 相当額</td><td>31</td><td>13</td><td>45</td></tr></table>		機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	106	104	210	減価償却累計 額相当額	74	90	165	期末残高 相当額	31	13	45
	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																														
取得価額 相当額	137	143	280																														
減価償却累計 額相当額	85	107	193																														
期末残高 相当額	52	35	87																														
	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																														
取得価額 相当額	106	104	210																														
減価償却累計 額相当額	74	90	165																														
期末残高 相当額	31	13	45																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																																
② 未経過リース料期末残高相当額 1 年以内 42百万円 1 年超 44百万円 合計 87百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	② 未経過リース料期末残高相当額 1 年以内 23百万円 1 年超 21百万円 合計 45百万円 (注) 同左																																
③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 52百万円 減価償却費相当額 52百万円	③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 42百万円 減価償却費相当額 42百万円																																
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																																
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (イ) 有形固定資産 主として提出会社本社管理部門における事務用機器(工具、器具及び備品)等であります。 (ロ) 無形固定資産 該当事項はありません。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (イ) 有形固定資産 同左 (ロ) 無形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左																																
2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。	2 オペレーティング・リース取引 同左																																

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として建設基礎工事用仮設鋼材の賃貸及び販売、並びに補修・加工・運送等を行うための工場等の設備投資計画に基づいて、必要な資金を金融機関からの長期借入を中心に調達しております。

短期的な運転資金については、金融機関からの短期借入を中心に調達しており、一時的な余資資金は、手元流動性を確保するため現預金として保有するか、または借入金の返済に充当することとしております。

なお、当社グループは、デリバティブ取引についてはデリバティブ取引管理規定を定め、リスクをヘッジする目的のみで行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、大半が支払期日が1年以内であります。なお、当社グループは当連結会計年度末において、為替変動リスクがある外貨建ての営業債権及び営業債務は保有しておりません。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金調達や運転資金を目的としたものであり、借入金の返済予定日は最長で4年10ヶ月後であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、借入金の将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定である与信管理規定に基づき、営業債権について総務人事部法務審査課が全取引先の財務状態や経営成績を四半期毎に精査した上で、そのランク付けを行っております。そして、そのランク付けに応じた信用限度額や鋼材貸出限度、貸倒引当金繰入額を定めております。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じて同様の管理を行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い国内の金融機関に限定しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、四半期毎に経営会議においてその取引実績を報告しております。

また、デリバティブ取引についても、その取引状況を四半期毎に経営会議において報告しております。

なお、当社グループは為替変動リスクがある外貨建ての営業債権及び営業債務を保有しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、期初に開催される取締役会において年間の資金調達方針を審議の上決定しております。また、より効率的な資金管理を行い、キャッシュ・フロー経営を徹底するために、月次単位で資金予算を管理するなど、資金予算制度の充実を図っております。加えて、資金調達基盤の安定と効率を図ることを目的に、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとする金融機関３行との間で総額30億円のコミットメントライン契約を締結しており、これらの諸施策を実行し手許流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち34.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません((注２)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,302	1,302	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,648	8,648	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	307	307	—
資産計	10,258	10,258	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,846	5,846	—
(2) 短期借入金	10,500	10,500	—
(3) １年内返済予定の長期借入金	1,433	1,433	—
(4) 長期借入金	3,077	3,043	△33
負債計	20,856	20,823	△33
デリバティブ取引	—	—	—

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金並びに(3)1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (関連会社株式を含む)	840

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,302	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,648	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	—	—	—	—
満期保有目的の債券（国債）	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（国債）	—	—	—	—
合計	9,950	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの (平成21年3月31日現在)

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	70	121	51
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	217	177	△40
合計		288	298	10

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について15百万円減損処理を行っております。
なお、下落率が30～50%の株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に当連結会計年度及びその前後の株価の推移、帳簿価格との乖離状況、市場環境の動向、発行会社の業績等を総合的に判断して、減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。

3 時価評価されていない有価証券(平成21年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	60
合計	60

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	170	125	44
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	137	162	△25
合計		307	288	19

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

2 取引の時価等に関する事項

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	600	480	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																												
1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度等を設けております。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>△1,097百万円</td></tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td><td>498百万円</td></tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td><td>△598百万円</td></tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td><td>248百万円</td></tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td><td>△63百万円</td></tr> <tr> <td>ヘ 数理計算上の差異の未処理額</td><td>189百万円</td></tr> <tr> <td>ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)</td><td>△224百万円</td></tr> <tr> <td>チ 前払年金費用</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>リ 退職給付引当金(ト+チ)</td><td>△224百万円</td></tr> </table> 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>53百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>19百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△22百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td><td>△14百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△1百万円</td></tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>41百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>7百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用 合計</td><td>82百万円</td></tr> </table> 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>②割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>③期待運用収益率</td><td>4.50%</td></tr> <tr> <td>④過去勤務債務の額の処理年数</td><td>11年</td></tr> <tr> <td>⑤数理計算上の差異の処理年数</td><td>11年</td></tr> <tr> <td>⑥会計基準変更時差異の処理年数</td><td>15年</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	△1,097百万円	ロ 年金資産	498百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△598百万円	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	248百万円	ホ 未認識過去勤務債務	△63百万円	ヘ 数理計算上の差異の未処理額	189百万円	ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△224百万円	チ 前払年金費用	一百万円	リ 退職給付引当金(ト+チ)	△224百万円	勤務費用	53百万円	利息費用	19百万円	期待運用収益	△22百万円	過去勤務債務の費用処理額	△14百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△1百万円	会計基準変更時差異の費用処理額	41百万円	その他	7百万円	退職給付費用 合計	82百万円	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	2.0%	③期待運用収益率	4.50%	④過去勤務債務の額の処理年数	11年	⑤数理計算上の差異の処理年数	11年	⑥会計基準変更時差異の処理年数	15年	1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度等を設けております。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>△1,119百万円</td></tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td><td>593百万円</td></tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td><td>△526百万円</td></tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td><td>206百万円</td></tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td><td>△49百万円</td></tr> <tr> <td>ヘ 数理計算上の差異の未処理額</td><td>130百万円</td></tr> <tr> <td>ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)</td><td>△239百万円</td></tr> <tr> <td>チ 前払年金費用</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>リ 退職給付引当金(ト+チ)</td><td>△239百万円</td></tr> </table> 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>56百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>21百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△21百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td><td>△14百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>13百万円</td></tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>41百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>6百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用 合計</td><td>103百万円</td></tr> </table> 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>②割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>③期待運用収益率</td><td>4.50%</td></tr> <tr> <td>④過去勤務債務の額の処理年数</td><td>11年</td></tr> <tr> <td>⑤数理計算上の差異の処理年数</td><td>11年</td></tr> <tr> <td>⑥会計基準変更時差異の処理年数</td><td>15年</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	△1,119百万円	ロ 年金資産	593百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△526百万円	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	206百万円	ホ 未認識過去勤務債務	△49百万円	ヘ 数理計算上の差異の未処理額	130百万円	ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△239百万円	チ 前払年金費用	一百万円	リ 退職給付引当金(ト+チ)	△239百万円	勤務費用	56百万円	利息費用	21百万円	期待運用収益	△21百万円	過去勤務債務の費用処理額	△14百万円	数理計算上の差異の費用処理額	13百万円	会計基準変更時差異の費用処理額	41百万円	その他	6百万円	退職給付費用 合計	103百万円	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	2.0%	③期待運用収益率	4.50%	④過去勤務債務の額の処理年数	11年	⑤数理計算上の差異の処理年数	11年	⑥会計基準変更時差異の処理年数	15年
イ 退職給付債務	△1,097百万円																																																																																												
ロ 年金資産	498百万円																																																																																												
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△598百万円																																																																																												
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	248百万円																																																																																												
ホ 未認識過去勤務債務	△63百万円																																																																																												
ヘ 数理計算上の差異の未処理額	189百万円																																																																																												
ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△224百万円																																																																																												
チ 前払年金費用	一百万円																																																																																												
リ 退職給付引当金(ト+チ)	△224百万円																																																																																												
勤務費用	53百万円																																																																																												
利息費用	19百万円																																																																																												
期待運用収益	△22百万円																																																																																												
過去勤務債務の費用処理額	△14百万円																																																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	△1百万円																																																																																												
会計基準変更時差異の費用処理額	41百万円																																																																																												
その他	7百万円																																																																																												
退職給付費用 合計	82百万円																																																																																												
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																												
②割引率	2.0%																																																																																												
③期待運用収益率	4.50%																																																																																												
④過去勤務債務の額の処理年数	11年																																																																																												
⑤数理計算上の差異の処理年数	11年																																																																																												
⑥会計基準変更時差異の処理年数	15年																																																																																												
イ 退職給付債務	△1,119百万円																																																																																												
ロ 年金資産	593百万円																																																																																												
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△526百万円																																																																																												
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	206百万円																																																																																												
ホ 未認識過去勤務債務	△49百万円																																																																																												
ヘ 数理計算上の差異の未処理額	130百万円																																																																																												
ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△239百万円																																																																																												
チ 前払年金費用	一百万円																																																																																												
リ 退職給付引当金(ト+チ)	△239百万円																																																																																												
勤務費用	56百万円																																																																																												
利息費用	21百万円																																																																																												
期待運用収益	△21百万円																																																																																												
過去勤務債務の費用処理額	△14百万円																																																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	13百万円																																																																																												
会計基準変更時差異の費用処理額	41百万円																																																																																												
その他	6百万円																																																																																												
退職給付費用 合計	103百万円																																																																																												
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																												
②割引率	2.0%																																																																																												
③期待運用収益率	4.50%																																																																																												
④過去勤務債務の額の処理年数	11年																																																																																												
⑤数理計算上の差異の処理年数	11年																																																																																												
⑥会計基準変更時差異の処理年数	15年																																																																																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 繰越欠損金 62百万円 貸倒引当金 201百万円 退職給付引当金 91百万円 投資有価証券評価損 0百万円 ゴルフ会員権評価損 25百万円 未払賞与 79百万円 未納事業税 21百万円 その他 71百万円 繰延税金資産 小計 553百万円 評価性引当額 △117百万円 繰延税金資産 合計 436百万円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 17百万円 繰延税金負債 合計 17百万円 差引：繰延税金資産の純額 419百万円	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 繰越欠損金 66百万円 貸倒引当金 150百万円 退職給付引当金 96百万円 工場閉鎖関連費用 18百万円 減損損失 1百万円 投資有価証券評価損 0百万円 ゴルフ会員権評価損 26百万円 未払賞与 73百万円 未納事業税 5百万円 その他 72百万円 繰延税金資産 小計 512百万円 評価性引当額 △125百万円 繰延税金資産 合計 387百万円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 15百万円 繰延税金負債 合計 15百万円 差引：繰延税金資産の純額 371百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.70% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 11.51% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △9.50% 住民税均等割 7.70% 繰越欠損金 15.99% 評価性引当額 △12.54% 持分法投資利益 △30.57% 持分法適用関連会社の株式売却損 4.05% その他 8.41% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.75%	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.70% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 9.02% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △13.64% 住民税均等割 8.90% 繰越欠損金 8.20% 評価性引当額 △0.59% 持分法投資利益 △28.75% その他 12.75% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.59%

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
———	該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	重仮設事業 (百万円)	加工等事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,822	3,372	4,072	21,267	—	21,267
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	13,822	3,372	4,072	21,267	—	21,267
営業費用	12,553	3,270	4,227	20,051	620	20,671
営業利益又は 営業損失(△)	1,268	101	△155	1,215	(620)	595
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	24,912	4,647	2,399	31,959	3,113	35,073
減価償却費	122	61	102	286	15	301
資本的支出	418	210	277	907	—	907

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	重仮設事業 (百万円)	加工等事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,179	3,132	4,275	19,587	—	19,587
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	12,179	3,132	4,275	19,587	—	19,587
営業費用	11,353	3,113	4,312	18,778	597	19,376
営業利益又は 営業損失(△)	826	19	△36	808	(597)	210
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出						
資産	23,239	4,802	1,821	29,863	2,787	32,651
減価償却費	139	71	84	295	9	304
減損損失	—	—	—	—	4	4
資本的支出	198	98	1	298	—	298

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
- 2 セグメント間の内部売上高又は振替高を外部売上高と区分して記載することが困難なため、一括して記載しております。
- 3 各事業区分に属する主要内容
 重仮設事業……………建設基礎工事用仮設鋼材等の賃貸及び販売
 加工等事業……………建設基礎工事用仮設鋼材の修理・加工・運送
 その他事業……………建設基礎工事用仮設鋼材の工事、その他
- 4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なもの、親会社本社の総務人事部等管理部門に係る費用であります。
 前連結会計年度 620百万円
 当連結会計年度 597百万円
- 5 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なもの、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 前連結会計年度 3,113百万円
 当連結会計年度 2,787百万円

(前連結会計年度)

6 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。なお、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)を適用しております。なお、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

- 7 重仮設事業及び加工等事業の営業費用について、スクラップ価格の高騰に伴い、収益と費用の対応関係を明確化し、事業部門別の損益をより適切に表示するため、当連結会計年度よりスクラップ費用の配分方法の見直しを行いました。
この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益は重仮設事業で164百万円減少し、加工等事業で同額増加しております。

(当連結会計年度)

8 会計方針の変更

(工事契約に関する会計基準等の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度のその他事業の売上高は786百万円増加し、営業損失は60百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	THAI MARUKEN CO., LTD.	THAILAND BANGKOK	千BAHT 20,000	重仮設鋼材の賃貸及び販売他	(所有) 直接 49.00% 間接 —	当社からの技術指導及び鋼材の販売 銀行借入に対する債務保証 当社従業員兼任2名 当社従業員出向2名	技術指導料	13	未収収益	14
							鋼材の販売	30	売掛金	14
							債務保証(注2)	232	—	—
							(うち再保証額) 保証料の受入	(118) 1	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額及び期末残高とも消費税等を含んでおりません。

2 THAI MARUKEN CO., LTD. の銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

鋼材の販売については、市場価格に基づきその都度交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において重要な関連会社は、協友リース㈱及びTHAI MARUKEN CO., LTD. であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)	
	協友リース㈱	THAI MARUKEN CO., LTD.
流動資産合計	2,616	446
固定資産合計	724	737
流動負債合計	2,198	405
固定負債合計	—	239
純資産合計	1,142	538
売上高	1,519	844
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)	526	△110
当期純利益又は 当期純損失(△)	304	△149

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	THAI MARUKEN CO., LTD.	THAILAND BANGKOK	千BAHT 20,000	重仮設鋼材の賃貸 及び販売 他	(所有) 直接 49.00% 間接 —	当社からの技術指導 及び鋼材の販売 銀行借入に対する 債務保証 当社従業員兼任2名 当社従業員出向2名	技術指導料	14	未収収益	9
							鋼材の販売	118	売掛金	37
							債務保証(注2) (うち再保証額)	454 (231)	—	—
							保証料の受入	1	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額及び期末残高とも消費税等を含んでおりません。

2 THAI MARUKEN CO., LTD. の銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

鋼材の販売については、市場価格に基づきその都度交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において重要な関連会社は、協友リース㈱及びTHAI MARUKEN CO., LTD. であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)	
	協友リース㈱	THAI MARUKEN CO., LTD.
流動資産合計	2,514	565
固定資産合計	705	921
流動負債合計	1,971	610
固定負債合計	—	254
純資産合計	1,248	622
売上高	1,659	817
税引前当期純利益	441	114
当期純利益	255	78

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 261.69円	1株当たり純資産額 261.54円
1株当たり当期純利益金額 6.18円	1株当たり当期純利益金額 5.03円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎
(1)連結損益計算書上の当期純利益 206百万円	(1)連結損益計算書上の当期純利益 168百万円
(2)普通株式に係る当期純利益 206百万円	(2)普通株式に係る当期純利益 168百万円
(3)普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	(3)普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。
(4)普通株式の期中平均株式数 33,397,014株	(4)普通株式の期中平均株式数 33,401,450株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,300	10,500	0.83	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,130	1,433	1.45	—
1年以内に返済予定のリース債務	11	14	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,411	3,077	1.67	平成23年4月～ 平成27年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	32	29	—	平成23年4月～ 平成26年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	14,884	15,053	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,547	660	600	270
リース債務	13	10	4	0

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	4,402	4,376	5,333	5,474
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△) (百万円)	45	△33	198	54
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	29	△82	135	86
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	0.88	△2.48	4.06	2.58

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,308	929
受取手形	2,579	2,918
売掛金	※2 5,182	※2 5,368
建設機材	12,824	10,791
商品	50	38
材料貯蔵品	6	3
未成工事支出金	520	42
前払費用	58	54
繰延税金資産	133	108
短期貸付金	11	6
その他	39	30
貸倒引当金	△148	△100
流動資産合計	22,569	20,191
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,911	2,225
減価償却累計額	△1,269	△1,326
建物（純額）	642	898
構築物	1,296	1,399
減価償却累計額	△1,061	△1,109
構築物（純額）	235	289
機械及び装置	3,165	3,157
減価償却累計額	△2,816	△2,848
機械及び装置（純額）	349	308
車両運搬具	18	16
減価償却累計額	△17	△15
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品	131	127
減価償却累計額	△97	△98
工具、器具及び備品（純額）	33	28
土地	8,179	8,175
リース資産	48	61
減価償却累計額	△6	△19
リース資産（純額）	41	41
建設仮勘定	179	—
有形固定資産合計	※1, ※4 9,662	※1, ※4 9,743
無形固定資産		
ソフトウェア	33	21
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	33	21

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	359	368
関係会社株式	284	284
関係会社長期貸付金	325	325
従業員に対する長期貸付金	22	20
破産更生債権等	250	144
長期前払費用	1	1
繰延税金資産	249	225
敷金及び保証金	156	155
その他	372	372
貸倒引当金	△582	△482
投資その他の資産合計	1,439	1,415
固定資産合計	11,136	11,180
資産合計	33,705	31,371
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,747	1,736
買掛金	※2 4,923	※2 3,587
短期借入金	※5 11,300	※5 10,500
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,130	※1 1,433
リース債務	11	14
未払法人税等	230	33
未払費用	876	817
未成工事受入金	427	79
工事損失引当金	—	2
その他	971	498
流動負債合計	21,617	18,701
固定負債		
長期借入金	※1 2,411	3,077
リース債務	32	29
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,248	※4 1,246
退職給付引当金	207	222
その他	33	7
固定負債合計	3,933	4,582
負債合計	25,551	23,284

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,651	2,651
資本剰余金		
資本準備金	662	662
その他資本剰余金	261	261
資本剰余金合計	924	924
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800	2,800
繰越利益剰余金	506	433
利益剰余金合計	3,306	3,233
自己株式	△123	△124
株主資本合計	6,759	6,685
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△6	3
土地再評価差額金	※4 1,401	※4 1,398
評価・換算差額等合計	1,394	1,402
純資産合計	8,154	8,087
負債純資産合計	33,705	31,371

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高		
商品売上高	13,422	12,201
賃貸収入	2,643	2,188
加工料収入	※1 3,370	※1 3,139
売上高合計	19,436	17,529
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	176	57
当期商品仕入高	7,121	※4 6,022
他勘定受入高	※2 3,510	※2 3,983
商品期末たな卸高	57	41
商品売上原価	10,751	10,022
賃貸原価	※3 2,499	※3 2,130
加工原価	※3 2,922	※3 2,796
売上原価合計	16,173	14,948
売上総利益	3,263	2,580
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	1,215	1,194
福利厚生費	226	219
退職給付費用	66	86
旅費及び交通費	115	91
通信費	45	38
交際費	87	56
広告宣伝費	8	4
支払手数料	81	87
租税公課	37	25
事務用消耗品費	54	44
地代家賃	200	202
水道光熱費	18	18
賃借料	47	38
減価償却費	37	35
貸倒引当金繰入額	152	—
その他	198	176
販売費及び一般管理費合計	※5 2,593	※5 2,321
営業利益	670	258

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
営業外収益		
受取利息	8	6
受取配当金	124	96
受取地代家賃	20	20
技術指導料	13	12
その他	15	14
営業外収益合計	※3 184	※3 150
営業外費用		
支払利息	164	173
社債利息	3	—
その他	31	27
営業外費用合計	199	200
経常利益	654	208
特別利益		
固定資産売却益	—	※6 3
貸倒引当金戻入額	11	58
投資有価証券売却益	4	—
特別利益合計	15	62
特別損失		
固定資産売却損	※7 0	—
固定資産除却損	※8 31	※8 8
貸倒引当金繰入額	300	—
投資有価証券評価損	15	—
減損損失	—	※9 4
ゴルフ会員権評価損	10	2
工場閉鎖関連費用	—	※10 45
特別損失合計	356	60
税引前当期純利益	313	210
法人税、住民税及び事業税	260	37
法人税等調整額	△153	48
法人税等合計	107	86
当期純利益	206	124

【原価明細書】

(a) 賃貸原価明細書

		前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
減耗費		1,853	74.1	1,954	80.3
賃借料		501	20.1	390	16.1
経費		144	5.8	88	3.6
小計		2,499	100.0	2,433	100.0
他勘定振替高	※1	—		303	
計		2,499		2,130	

(注) ※1 他勘定振替高の内容は、商品売上原価であります。

(b) 加工原価明細書

		前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		144	4.9	147	5.3
外注加工費		796	27.3	706	25.3
動力費		28	1.0	25	0.9
運賃荷役費		1,353	46.3	1,294	46.3
経費		599	20.5	622	22.2
計		2,922	100.0	2,796	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,651	2,651
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,651	2,651
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	662	662
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	662	662
その他資本剰余金		
前期末残高	261	261
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	261	261
資本剰余金合計		
前期末残高	924	924
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	924	924
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,300	2,800
当期変動額		
別途積立金の積立	500	—
当期変動額合計	500	—
当期末残高	2,800	2,800
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,000	506
当期変動額		
剰余金の配当	△200	△200
別途積立金の積立	△500	—
当期純利益	206	124
土地再評価差額金の取崩	—	2
当期変動額合計	△493	△73
当期末残高	506	433

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	3,300	3,306
当期変動額		
剰余金の配当	△200	△200
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	206	124
土地再評価差額金の取崩	—	2
当期変動額合計	6	△73
当期末残高	3,306	3,233
自己株式		
前期末残高	△122	△123
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	1	—
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△123	△124
株主資本合計		
前期末残高	6,753	6,759
当期変動額		
剰余金の配当	△200	△200
当期純利益	206	124
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	1	—
土地再評価差額金の取崩	—	2
当期変動額合計	5	△73
当期末残高	6,759	6,685
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	70	△6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△76	10
当期変動額合計	△76	10
当期末残高	△6	3
土地再評価差額金		
前期末残高	1,401	1,401
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	—	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	△2
当期末残高	1,401	1,398

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,471	1,394
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	—	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△76	10
当期変動額合計	△76	7
当期末残高	1,394	1,402
純資産合計		
前期末残高	8,225	8,154
当期変動額		
剰余金の配当	△200	△200
当期純利益	206	124
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	1	—
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△76	10
当期変動額合計	△71	△66
当期末残高	8,154	8,087

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)										
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によって おります。(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定して おります。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左										
2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 時価法によっております。	2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 同左										
3 建設機材の評価基準及び評価方法 購入年度別、総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。	3 建設機材の評価基準及び評価方法 同左										
4 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (1) 商品、材料貯蔵品 総平均法によっております。 (2) 未成工事支出金 個別法によっております。	4 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左 (1) 商品、材料貯蔵品 同左 (2) 未成工事支出金 同左										
5 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>3年～45年</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>3年～50年</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>2年～18年</td></tr> <tr> <td>車輛運搬具</td><td>2年～6年</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>2年～20年</td></tr> </table> また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。	建物	3年～45年	構築物	3年～50年	機械及び装置	2年～18年	車輛運搬具	2年～6年	工具、器具及び備品	2年～20年	5 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
建物	3年～45年										
構築物	3年～50年										
機械及び装置	2年～18年										
車輛運搬具	2年～6年										
工具、器具及び備品	2年～20年										

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 定額法によっております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左
6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 支給される役員賞与に備えるため、当期発生額を計上しております。 なお、当期はその発生額が無いため、役員賞与引当金は計上しておりません。 (3) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における請負工事のうち、損失の発生が見込まれかつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。 なお、当期において、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる請負工事が無いため、工事損失引当金は計上しておりません。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(619百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による按分額を処理しております。 数理計算上の差異については、各期における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より処理しております。	6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における請負工事のうち、損失の発生が見込まれかつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(619百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による按分額を処理しております。 数理計算上の差異については、各期における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から「退職給付に係る会計基準の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
_____	7 収益及び費用の計上基準 (完成工事高の計上基準) 当事業年度に着手した工事契約から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当事業年度から適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、売上高は478百万円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は45百万円それぞれ増加しております。
_____	8 ヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段……金利スワップ取引 ・ヘッジ対象……借入金金利 (ハ)ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度等を定めた社内管理規定に基づき、金利リスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利スワップ取引を行っております。 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税は、税抜方式を採用しております。	9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる当期の損益に与える影響はありません。	_____
(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる当期の損益に与える影響はありません。	_____

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																
※1 担保資産 次の資産を長期借入金122百万円の担保に供しております。 <table> <tr> <td>土地</td><td>954百万円(工場財団及び抵当権)</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>34百万円(")</td></tr> <tr> <td>計</td><td>989百万円</td></tr> </table>	土地	954百万円(工場財団及び抵当権)	建物	34百万円(")	計	989百万円	※1 担保資産 次の資産を1年内返済予定の長期借入金38百万円の担保に供しております。 <table> <tr> <td>土地</td><td>954百万円(工場財団及び抵当権)</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>31百万円(")</td></tr> <tr> <td>計</td><td>985百万円</td></tr> </table>	土地	954百万円(工場財団及び抵当権)	建物	31百万円(")	計	985百万円				
土地	954百万円(工場財団及び抵当権)																
建物	34百万円(")																
計	989百万円																
土地	954百万円(工場財団及び抵当権)																
建物	31百万円(")																
計	985百万円																
※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>207百万円</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>101百万円</td></tr> </table>	売掛金	207百万円	買掛金	101百万円	※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>104百万円</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>72百万円</td></tr> </table>	売掛金	104百万円	買掛金	72百万円								
売掛金	207百万円																
買掛金	101百万円																
売掛金	104百万円																
買掛金	72百万円																
3 保証債務 会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 <table> <tr> <td>従業員(住宅資金)</td><td>112百万円</td></tr> <tr> <td>関係会社</td><td></td></tr> <tr> <td>THAI MARUKEN CO., LTD. (BAHT84, 400千)</td><td>232百万円※</td></tr> <tr> <td>計</td><td>345百万円</td></tr> </table> ※ この内118百万円は、 Italian-Thai Development Public CO., LTD. が再保証しております。	従業員(住宅資金)	112百万円	関係会社		THAI MARUKEN CO., LTD. (BAHT84, 400千)	232百万円※	計	345百万円	3 保証債務 会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 <table> <tr> <td>従業員(住宅資金)</td><td>88百万円</td></tr> <tr> <td>関係会社</td><td></td></tr> <tr> <td>THAI MARUKEN CO., LTD. (BAHT158, 200千)</td><td>454百万円※</td></tr> <tr> <td>計</td><td>542百万円</td></tr> </table> ※ この内231百万円は、 Italian-Thai Development Public CO., LTD. が再保証しております。	従業員(住宅資金)	88百万円	関係会社		THAI MARUKEN CO., LTD. (BAHT158, 200千)	454百万円※	計	542百万円
従業員(住宅資金)	112百万円																
関係会社																	
THAI MARUKEN CO., LTD. (BAHT84, 400千)	232百万円※																
計	345百万円																
従業員(住宅資金)	88百万円																
関係会社																	
THAI MARUKEN CO., LTD. (BAHT158, 200千)	454百万円※																
計	542百万円																
※4 土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。 なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 (再評価の方法) 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定する為に国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に時点修正等の合理的な調整を行って算定しております。 <table> <tr> <td>再評価を行った年月日</td><td>平成14年3月31日</td></tr> <tr> <td>再評価を行った土地の期末における時価の合計額</td><td>3,412百万円</td></tr> <tr> <td>が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額</td><td></td></tr> </table>	再評価を行った年月日	平成14年3月31日	再評価を行った土地の期末における時価の合計額	3,412百万円	が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額		※4 土地の再評価 同左 (再評価の方法) 同左 <table> <tr> <td>再評価を行った年月日</td><td>平成14年3月31日</td></tr> <tr> <td>再評価を行った土地の期末における時価の合計額</td><td>3,537百万円</td></tr> <tr> <td>が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額</td><td></td></tr> </table>	再評価を行った年月日	平成14年3月31日	再評価を行った土地の期末における時価の合計額	3,537百万円	が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額					
再評価を行った年月日	平成14年3月31日																
再評価を行った土地の期末における時価の合計額	3,412百万円																
が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額																	
再評価を行った年月日	平成14年3月31日																
再評価を行った土地の期末における時価の合計額	3,537百万円																
が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額																	

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)												
※5 コミットメントライン 資金調達基盤の安定と効率を図り、財務体質を強化することを目的に、取引銀行3行とシンジケーション方式による貸出コミットメント契約を締結しております。当期末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>3,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入金実行残高</td><td>1,500百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>1,500百万円</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,000百万円	借入金実行残高	1,500百万円	差引額	1,500百万円	※5 コミットメントライン 資金調達基盤の安定と効率を図り、財務体質を強化することを目的に、取引銀行3行とシンジケーション方式による貸出コミットメント契約を締結しております。当期末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>3,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入金実行残高</td><td>1,800百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>1,200百万円</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,000百万円	借入金実行残高	1,800百万円	差引額	1,200百万円
貸出コミットメントの総額	3,000百万円												
借入金実行残高	1,500百万円												
差引額	1,500百万円												
貸出コミットメントの総額	3,000百万円												
借入金実行残高	1,800百万円												
差引額	1,200百万円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																		
※1 当該科目中に輸送費収入1,538百万円が含まれております。	※1 当該科目中に輸送費収入1,417百万円が含まれております。																		
※2 建設機材勘定より売上原価への振替高 3,510百万円	※2 建設機材勘定より売上原価への振替高 3,983百万円																		
※3 各科目に含まれている関係会社に係るものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>賃貸原価</td><td>72百万円</td></tr> <tr> <td>加工原価</td><td>447 "</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>115 "</td></tr> <tr> <td>受取地代家賃</td><td>12 "</td></tr> </table>	賃貸原価	72百万円	加工原価	447 "	受取配当金	115 "	受取地代家賃	12 "	※3 各科目に含まれている関係会社に係るものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>賃貸原価</td><td>51百万円</td></tr> <tr> <td>加工原価</td><td>187 "</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>88 "</td></tr> <tr> <td>受取地代家賃</td><td>5 "</td></tr> </table>	賃貸原価	51百万円	加工原価	187 "	受取配当金	88 "	受取地代家賃	5 "		
賃貸原価	72百万円																		
加工原価	447 "																		
受取配当金	115 "																		
受取地代家賃	12 "																		
賃貸原価	51百万円																		
加工原価	187 "																		
受取配当金	88 "																		
受取地代家賃	5 "																		
	※4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 2百万円																		
※5 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費 5百万円 当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。	※5 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費 2百万円 当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。																		
	※6 固定資産売却益の内訳 <table> <tr> <td>構築物</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>2 "</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>0 "</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3 "</td></tr> </table>	構築物	0百万円	機械及び装置	2 "	車両運搬具	0 "	計	3 "										
構築物	0百万円																		
機械及び装置	2 "																		
車両運搬具	0 "																		
計	3 "																		
※7 固定資産売却損の内訳 <table> <tr> <td>構築物</td><td>0百万円</td></tr> </table>	構築物	0百万円																	
構築物	0百万円																		
※8 固定資産除却損の内訳 <table> <tr> <td>建物</td><td>13百万円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>12 "</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>5 "</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>0 "</td></tr> <tr> <td>計</td><td>31 "</td></tr> </table>	建物	13百万円	構築物	12 "	機械及び装置	5 "	工具、器具及び備品	0 "	計	31 "	※8 固定資産除却損の内訳 <table> <tr> <td>建物</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>6 "</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>0 "</td></tr> <tr> <td>計</td><td>8 "</td></tr> </table>	建物	2百万円	構築物	6 "	工具、器具及び備品	0 "	計	8 "
建物	13百万円																		
構築物	12 "																		
機械及び装置	5 "																		
工具、器具及び備品	0 "																		
計	31 "																		
建物	2百万円																		
構築物	6 "																		
工具、器具及び備品	0 "																		
計	8 "																		

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
_____	※9 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
	場所	用途	種類	減損損失計上額 (百万円)
	青森県八戸市	遊休資産	土地	4
_____	当社は、本業にかかわる事業用資産とその他の資産に分類し、事業用資産については地域別に、その他の資産に含まれ将来の使用が見込まれない遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。 上記資産は将来の利用計画がない売却予定資産のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減損損失の測定に使用した回収可能価額は、路線価を基にした正味売却価額により評価しております。			
_____	※10 工場閉鎖関連費用 函館工場等の閉鎖に伴い発生が見込まれる費用を計上したものであります。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	884,361	13,345	8,022	889,684

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,345株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 8,022株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	889,684	5,119	—	894,803

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5,119株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	車輛 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)		車輛 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	116	127	244	取得価額 相当額	84	87	171
減価償却 累計額相当額	81	99	180	減価償却 累計額相当額	65	79	145
期末残高 相当額	35	27	63	期末残高 相当額	18	8	26
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 35百万円				1年以内 16百万円			
1年超 27百万円				1年超 10百万円			
合計 63百万円				合計 26百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
③ 支払リース料及び減価償却費相当額				③ 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 46百万円				支払リース料 35百万円			
減価償却費相当額 46百万円				減価償却費相当額 35百万円			
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左			
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (イ) 有形固定資産 主として本社管理部門における事務用機器(工具、器具及び備品)等 であります。 (ロ) 無形固定資産 該当事項はありません。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「5 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。				1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (イ) 有形固定資産 同左 (ロ) 無形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左			
2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。				2 オペレーティング・リース取引 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年 3 月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりません。

当事業年度(平成22年 3 月31日現在)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3 月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3 月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位: 百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1)子会社株式	222
(2)関連会社株式	62
計	284

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 貸倒引当金 201百万円 退職給付引当金 84百万円 投資有価証券評価損 0百万円 ゴルフ会員権評価損 25百万円 未払賞与 75百万円 関係会社株式評価損 2百万円 未納事業税 20百万円 その他 33百万円 繰延税金資産小計 443百万円 評価性引当額 △42百万円 繰延税金資産合計 400百万円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 17百万円 繰延税金負債合計 17百万円 差引：繰延税金資産の純額 383百万円	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 貸倒引当金 147百万円 退職給付引当金 90百万円 工場閉鎖関連費用 18百万円 減損損失 1百万円 投資有価証券評価損 0百万円 ゴルフ会員権評価損 26百万円 未払賞与 70百万円 関係会社株式評価損 2百万円 未納事業税 5百万円 その他 41百万円 繰延税金資産小計 405百万円 評価性引当額 △55百万円 繰延税金資産合計 350百万円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 15百万円 繰延税金負債合計 15百万円 差引：繰延税金資産の純額 334百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.70% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 13.32% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △9.72% 住民税均等割 7.60% 評価性引当額 △15.34% その他 △2.33% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.23%	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.70% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 11.26% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △17.16% 住民税均等割 10.78% 評価性引当額 0.71% その他 △5.45% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.84%

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 244.10円	1株当たり純資産額 242.15円
1株当たり当期純利益金額 6.18円	1株当たり当期純利益金額 3.73円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎
(1) 損益計算書上の当期純利益 206百万円	(1) 損益計算書上の当期純利益 124百万円
(2) 普通株式に係る当期純利益 206百万円	(2) 普通株式に係る当期純利益 124百万円
(3) 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	(3) 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。
(4) 普通株式の期中平均株式数 33,406,814株	(4) 普通株式の期中平均株式数 33,401,450株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
		(株)常陽銀行	266, 856	111
		光が丘興産(株)	5, 000	49
		(株)みずほフィナンシャルグループ	251, 310	46
		住友不動産(株)	26, 000	46
		(株)りそなホールディングス	28, 490	33
		(株)間組	209, 700	17
		みずほ信託銀行(株)	154, 117	14
		西松建設(株)	108, 000	13
		小野建(株)	14, 300	12
		日本国土開発(株)	200, 000	10
		その他 6 銘柄	121, 733	14
計		1, 385, 506	368	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,911	314	0	2,225	1,326	58	898
構築物	1,296	112	9	1,399	1,109	56	289
機械及び装置	3,165	35	44	3,157	2,848	71	308
車輛運搬具	18	—	2	16	15	0	0
工具、器具及び備品	131	1	4	127	98	6	28
土地	8,179	—	4 (4)	8,175	—	—	8,175
リース資産	48	12	—	61	19	12	41
建設仮勘定	179	272	452	—	—	—	—
有形固定資産計	14,932	748	518	15,162	5,419	206	9,743
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	49	28	12	21
電話加入権	—	—	—	0	—	—	0
無形固定資産計	—	—	—	49	28	12	21
長期前払費用	2	—	—	2	1	0	1
繰延資産							
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	稲沢工場	補修加工用設備他	314百万円
構築物	稲沢工場	クレーンガーター他	112百万円
機械及び装置	稲沢工場	電気設備他	32百万円
建設仮勘定	稲沢工場	補修加工用設備他	272百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	八戸工場	クレーン設備他	31百万円
機械及び装置	仙台ヤード	クレーン設備他	10百万円
建設仮勘定	稲沢工場	補修加工用設備他	452百万円

なお、当期減少額のうち（ ）内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」、「当期減少額」の記載を省略しております。

4 当期償却額は財務諸表において次の科目に含まれております。

加工原価	183百万円
販売費及び一般管理費	35百万円
計	218百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	730	112	90	169	583
工事損失引当金	—	2	—	—	2

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）169百万円は、一般債権の貸倒実績率洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

A 資産の部

1 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		1
預金の種類	当座預金	926
	普通預金	1
	小計	928
合計		929

2 受取手形

(a) 業種別内訳

業種別	金額(百万円)	主な相手先及び金額(百万円)					
建設業	1,673	西松建設(株)	534	東鉄工業(株)	205	清水建設(株)	160
商業	1,245	ハザマ興業(株)	275	ヒロセ(株)	108	ジェコス(株)	95
合計	2,918	—	—	—	—	—	—

(b) 期日別内訳

決済期日	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月	平成22年7月	平成22年8月	平成22年9月以降	合計
金額(百万円)	629	620	924	504	239	0	2,918

3 売掛金

(a) 業種別内訳

業種別	金額(百万円)	主な相手先及び金額(百万円)					
建設業	3,768	大成建設(株)	637	西松建設(株)	636	鹿島建設(株)	495
商業	1,599	ハザマ興業(株)	403	光が丘興産(株)	180	伊藤忠丸紅テクノスチール(株)	125
合計	5,368	—	—	—	—	—	—

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	次期繰越高 (D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{(B)}$ $\frac{2}{365}$
5,182	18,398	18,212	5,368	77.2	104.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

4 建設機材

品名	金額(百万円)
賃貸用鋼材	9,661
その他部材	1,129
合計	10,791

5 商品

品名	金額(百万円)
ブラケット	6
ボルトナット	7
その他	24
合計	38

6 材料貯蔵品

品名	金額(百万円)
切板	1
その他	2
合計	3

7 未成工事支出金

相手先	金額(百万円)
(株)豊和	18
(有)成田基礎	4
(有)ジオクラフト	3
その他	16
合計	42

B 負債の部

1 支払手形

(a) 業種別内訳

業種別	金額(百万円)	主な相手先及び金額(百万円)					
建設業	407	西松建設(株)	278	(株)熊谷組	69	(株)三好商会	17
商業	1,329	ヒロセ(株)	92	清水鋼機(株)	79	(株)篠原建機	62
合計	1,736	—	—	—	—	—	—

(b) 期日別内訳

決済期日	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月	平成22年7月	平成22年8月	平成22年9月以降	合計
金額(百万円)	541	376	353	63	400	—	1,736

2 買掛金

業種別	金額(百万円)	主な相手先及び金額(百万円)					
建設業	1,689	西松建設(株)	551	大成建設(株)	338	五洋建設(株)	211
商業	1,898	伊藤忠丸紅テクノスチール(株)	527	阪和興業(株)	325	中村鋼材(株)	192
合計	3,587	—	—	—	—	—	—

3 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	2,300
(株)常陽銀行	2,300
(株)りそな銀行	2,300
(株)三井住友銀行	600
住友信託銀行(株)	600
(株)南都銀行	500
(株)三菱東京UFJ銀行	400
信金中央金庫	400
(株)千葉銀行	200
農林中央金庫	200
兵庫県信用農業協同組合連合会	200
(株)千葉興業銀行	200
(株)紀陽銀行	200
(株)百十四銀行	100
合計	10,500

4 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	338 (83)
(株)三菱東京ＵＦＪ銀行	325 (160)
農林中央金庫	300 (—)
兵庫県信用農業協同組合連合会	300 (—)
(株)千葉銀行	300 (60)
住友信託銀行(株)	300 (60)
(株)みずほコーポレート銀行	270 (60)
(株)常陽銀行	270 (60)
(株)りそな銀行	270 (60)
(株)三井住友銀行	270 (60)
(株)伊予銀行	270 (60)
明治安田生命保険相互会社	240 (60)
日本生命保険相互会社	234 (166)
(株)千葉興業銀行	234 (166)
(株)紀陽銀行	200 (100)
みずほ信託銀行(株)	190 (160)
(株)百十四銀行	149 (68)
(株)あおぞら銀行	50 (50)
合計	4,510 (1,433)

(注) 「金額」欄の()内は内数で、1年以内に返済予定の金額であり、貸借対照表では流動負債の「1年内返済予定の長期借入金」に計上しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日、3 月 31 日
1 単元の株式数	1,000 株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲 1 丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲 1 丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由 によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して 行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次 のとおりです。 http://www.mcml-maruken.com/
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度 第41期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第42期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月10日関東財務局長に提出。

第42期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月10日関東財務局長に提出。

第42期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月24日

丸紅建材リース株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 成 瀬 幹 夫 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅建材リース株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸紅建材リース株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、丸紅建材リース株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成 21 年 6 月 24 日

丸紅建材リース株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士

三浦洋輔 

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士

成瀬幹夫 

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅建材リース株式会社の平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社及び連結子会社の平成 21 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 2 項の規定に基づく監査証明を行うため、丸紅建材リース株式会社の平成 21 年 3 月 31 日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、丸紅建材リース株式会社が平成 21 年 3 月 31 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月24日

丸紅建材リース株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 成 瀬 幹 夫 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅建材リース株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4(4)に記載されている通り、会社及び連結子会社は、当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸紅建材リース株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、丸紅建材リース株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

丸紅建材リース株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成 瀬 幹 夫 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅建材リース株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成 21 年 6 月 24 日

丸紅建材リース株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

三浦洋輔 

指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

成瀬幹夫 

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅建材リース株式会社の平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの第 41 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社の平成 21 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月24日

丸紅建材リース株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成 瀬 幹 夫 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅建材リース株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針」の7に記載されている通り、会社は、当事業年度から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【会社名】	丸紅建材リース株式会社
【英訳名】	Marubeni Construction Material Lease Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 教 博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園2丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 丸紅建材リース株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市西区靱本町1丁目8番2号 コットンニッセイビル内) 丸紅建材リース株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄2丁目2番12号NUP伏見ビル内) 丸紅建材リース株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市中区住吉町1丁目12番地5 横浜エクセレントXVIビル内) 丸紅建材リース株式会社 北関東支店 (埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目10番3号 イチカワビルV内) 丸紅建材リース株式会社 千葉支店 (千葉県市原市八幡海岸通11番地1) 丸紅建材リース株式会社 札幌支店 (北海道札幌市中央区南1条西6丁目15番1 札幌あおば生命ビル内) 丸紅建材リース株式会社 東北支店 (宮城県仙台市若林区清水小路6番地の1 明治安田生命仙台五橋ビル内) 丸紅建材リース株式会社 福岡支店 (福岡県福岡市中央区清川1丁目9番19号渡辺通南ビル内)
(注)	上記の丸紅建材リース株式会社札幌支店・東北支店及び福岡支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長清水敦博は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社（興信工業株式会社）並びに持分法適用関連会社2社（協友リース株式会社、THAI MARUKEN CO., LTD.）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社興信工業株式会社を除く連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としております。これら選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、建設機材及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【会社名】	丸紅建材リース株式会社
【英訳名】	Marubeni Construction Material Lease Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 教 博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園2丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 丸紅建材リース株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市西区靱本町1丁目8番2号 コットンニッセイビル内) 丸紅建材リース株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄2丁目2番12号NUP伏見ビル内) 丸紅建材リース株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市中区住吉町1丁目12番地5 横浜エクセレントXVIビル内) 丸紅建材リース株式会社 北関東支店 (埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目10番3号 イチカワビルV内) 丸紅建材リース株式会社 千葉支店 (千葉県市原市八幡海岸通11番地1) 丸紅建材リース株式会社 札幌支店 (北海道札幌市中央区南1条西6丁目15番1 札幌あおば生命ビル内) 丸紅建材リース株式会社 東北支店 (宮城県仙台市若林区清水小路6番地の1 明治安田生命仙台五橋ビル内) 丸紅建材リース株式会社 福岡支店 (福岡県福岡市中央区清川1丁目9番19号渡辺通南ビル内)
【注】	上記の丸紅建材リース株式会社札幌支店・東北支店及び福岡支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長清水教博は、当社の第42期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。